

大崎地域広域行政事務組合地域 循環型社会形成推進地域計画

大崎地域広域行政事務組合

大 崎 市
色 麻 町
加 美 町
涌 谷 町
美 里 町

令和元年 1 2 月 2 日 作成

令和 2 年 1 1 月 2 0 日 変更

令和 3 年 1 2 月 2 8 日 変更

令和 4 年 6 月 1 0 日 変更

令和 4 年 1 2 月 1 2 日 変更

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 -----	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標 -----	4
3	施策の内容 -----	10
4	計画のフォローアップと事後評価 -----	18
	別添 1～3 -----	19

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- ◇ 構成市町村名 大崎地域広域行政事務組合
(大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町)
- ◇ 面積 1,523.85km²
- ◇ 人口 200,947人 (平成31年3月31日現在)

表1 面積・人口

	大崎市	色麻町	加美町	涌谷町	美里町	合計
面積 (km ²)	796.75	109.28	460.67	82.16	74.99	1,523.85
人口 (人)	130,158	6,835	23,215	16,174	24,565	200,947

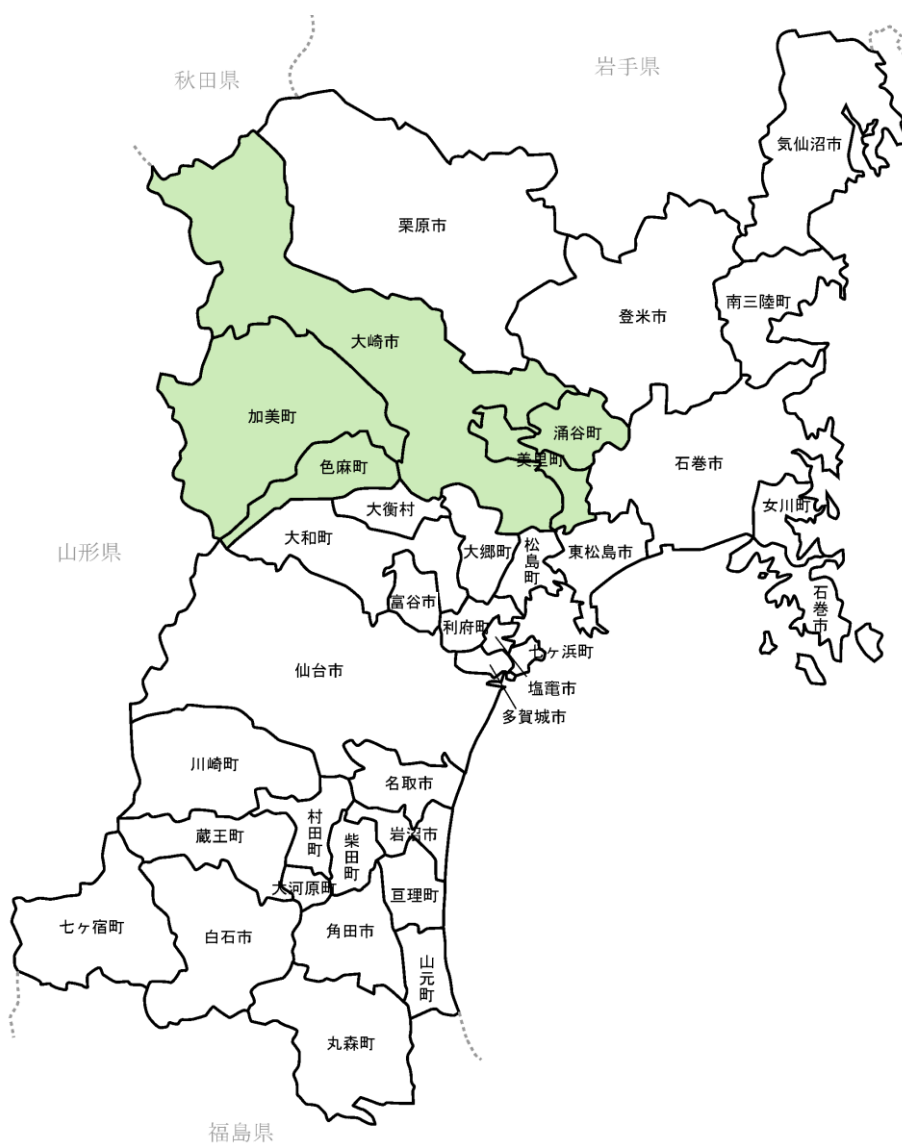


図1 対象地域図

参考1：別添1に關係施設の位置図を添付します。

(2) 計画期間

本計画は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間を計画期間とし、目標年度は計画期間翌年の令和7年度に設定します。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

(3) 基本的な方向

大崎地域広域行政事務組合（以下、「本組合」という。）は大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町の1市4町で構成されています。統合前は大崎中央環境組合、大崎東部環境衛生事務組合、六の国環境衛生組合と、全エリアを包括する大崎地域広域行政事務組合がそれぞれ有している処理施設により一般廃棄物処理を実施してきましたが、平成17年4月の組合統合により、各施設を大崎広域中央事業所、大崎広域西部事業所、大崎広域東部事業所の3つの事業所単位に区分しました。その後、平成26年10月に3事業所を統合し、施設管理課を新設し、地域全体の業務を推進しております。

組合統合当初は地域ごとに分別区分など詳細は差異が見られましたが、現在はほとんど解消されつつあります。

今後は容器包装リサイクル法の対象品目の回収量増加を見込むとともに、処理の効率化を図りながら、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図っていく方針です。

本組合が管理する一般廃棄物処理施設は、焼却施設が4施設（うち1つは休止中）、粗大ごみ処理施設が1施設、し尿処理施設が2施設、汚泥再生処理センターが2施設、最終処分場が5施設（うち3つは埋立終了）あります。

焼却施設については、本組合内施設の統廃合と現行施設の老朽化に対応します。西地区熱回収施設は令和4年度稼働を目途に建設を進めており、焼却主灰についてはセメント原料化を検討しております。東部クリーンセンターについては令和5年度から基幹的設備改良工事を行います。

粗大ごみ処理施設は、施設の老朽化に伴い、平成28年度から4か年事業として新リサイクルセンター建設事業を実施し、令和元年7月より新施設が稼働しています。

最終処分場については、不燃残渣埋立、焼却灰埋立を主体とする処分場がそれぞれ1施設ずつ稼働しています。焼却灰埋立を主体とする処分場について、(仮称)大崎広域一般廃棄物最終処分場の整備を令和9年度から実施する予定です。

生活排水処理については、し尿処理施設及び汚泥再生処理センターにおいて、し尿及び浄化槽汚泥等を処理しています。下水道及び農業集落排水施設等の整備区域外の生活排水未処理人口に対しては、合併処理浄化槽の設置を推進し、生活排水の適正処理を図ります。また、2箇所のし尿処理施設（中央桜ノ目衛生センター、中央師山衛生センター）を統合した（仮称）中央桜ノ目汚泥再生処理センターの整備を令和9年度から実施する予定です。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

宮城県ごみ処理広域化計画（平成 11 年 3 月策定、以下「広域化計画」という。）によると、本組合は「大崎・栗原ブロック」に属しています。なお、本ブロックの構成市町村は、計画当時、旧古川市、旧松山町、旧三本木町、旧鹿島台町、旧岩出山町、旧鳴子町、旧田尻町、色麻町、旧中新田町、旧小野田町、旧宮崎町、涌谷町、旧小牛田町、旧南郷町、旧築館町、旧若柳町、旧栗駒町、旧高清水町、旧一迫町、旧瀬峰町、旧鶯沢町、旧金成町、旧志波姫町、旧花山村の 1 市 22 町 1 村でしたが、合併後は本組合（大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町）と栗原市の 2 市 4 町となりました。

現在、大崎・栗原ブロックには、焼却施設が 5 施設あり、それぞれの稼働年数は、大崎広域西部玉造クリーンセンターが 30 年、大崎広域中央クリーンセンターが 31 年、大崎広域東部クリーンセンターが 28 年、栗原市クリーンセンターが 30 年となっており、全ての施設が耐用年数を迎つつあります（大崎広域西部加美クリーンセンターは休止中）。

現在ブロック内では広域化・施設の集約化に向けた協議が進んでおり、将来的には大崎地域で 2 施設、栗原地域で 1 施設の計 3 施設体制で進むことが決定しています。

本組合では、施設の延命化を図りながら焼却施設の運転を継続し、令和 4 年度に西地区熱回収施設の稼働、令和 5 年度から東部クリーンセンターの基幹的設備改良工事の計画を推進しています。

また、平成 31 年 3 月 29 日環循適発第 1903293 号環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長通知「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について（通知）」により、宮城県が今後策定を進めていく持続可能な適正処理の確保に向けた広域化・集約化に係る計画についても密に連携し、広域的かつ計画的にごみ処理施設の整備が進むよう努めていきます。

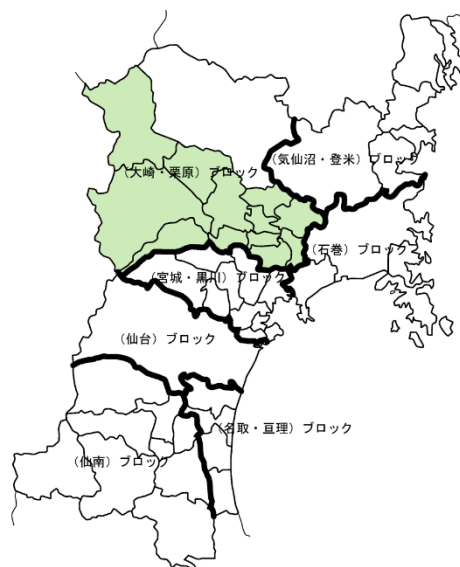


図 2 広域化計画における広域化ブロック

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

構成市町の家庭ごみから排出されるプラスチック製容器包装廃棄物については、指定袋によりステーション回収し、民間委託による選別、圧縮成型が行われた後、リサイクルセンターに搬入・保管しています。その後、日本容器包装リサイクル協会へ引き渡し再商品化されています。それ以外のプラスチック使用製品廃棄物については、分別収集していない状況です。

令和5年度にプラスチック資源分別収集のモデル地区を設け、品質調査を行い、令和6年度からのプラスチック資源分別収集開始に向け、構成市町と収集方法や容器包装リサイクルルートを活用した再商品化を検討します。

また、構成市町が主体となり、住民に対し使い捨てプラスチック製品の使用を抑える働きかけや、プラスチック資源の分別方法について普及啓発を行います。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成30年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図3のとおりです。

中間処理量のうち、焼却処理量は64,803 tです。

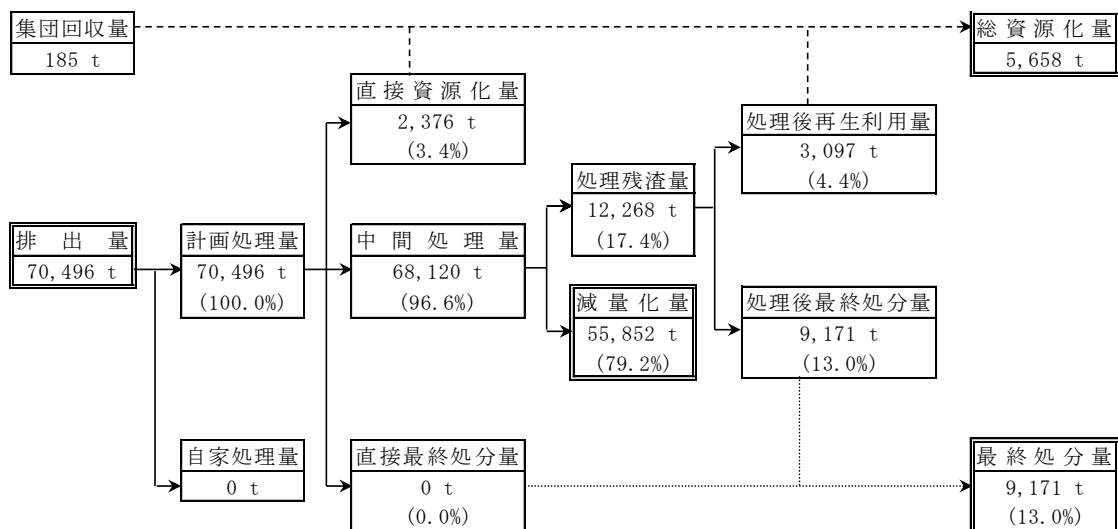
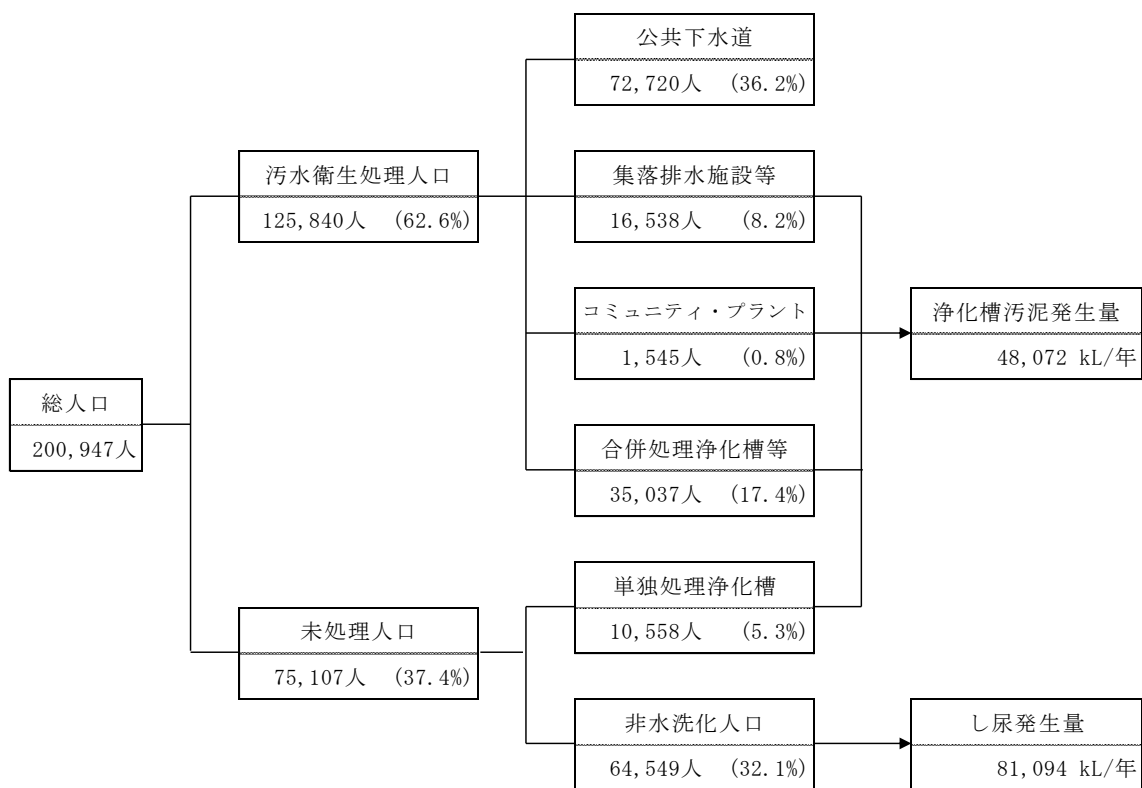


図3 一般廃棄物の処理状況フロー（平成30年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成 30 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 4 のとおりです。



※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

図 4 生活排水の処理状況フロー（平成 30 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化、再生利用に関する目標量を表2に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。

目標値については、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（環境省告示第34号 平成28年1月21日改正）」に係る各種目標値を長期的視点に基づき達成させるべく、目標年度以降も各種施策を推進していきます。

参考として、別添2に現状と目標のトレンドグラフを添付します。

表2 減量化・再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合) ^{※1} (平成30年度)	目 標(割合) ^{※1} (令和7年度)
排 出 量	事業系 総排出量	17,754 トン	17,475 トン (H30比 -1.6%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.91 トン/事業所	1.88 トン/事業所 (H30比 -1.6%)
	生活系 総排出量	52,742 トン	49,709 トン (H30比 -5.8%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	240 kg/人	232 kg/人 (H30比 -3.3%)
	合 計 事業系生活系排出量	70,496 トン	67,184 トン (H30比 -4.7%)
	事業系生活系集団回収排出量	70,681 トン	67,342 トン (H30比 -4.7%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	2,376 トン (3.4%)	2,689 トン (4.0%)
	総資源化量(集団回収含む)	5,658 トン (8.0%)	8,477 トン (12.6%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量	—	18,041 MWh —
	(年間の発電電力量及び熱利用量)	—	2,937 GJ
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	9,171 トン (13.0%)	5,481 トン (8.2%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人あたりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《指標の定義》

排 出 量 : 事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位: トン]

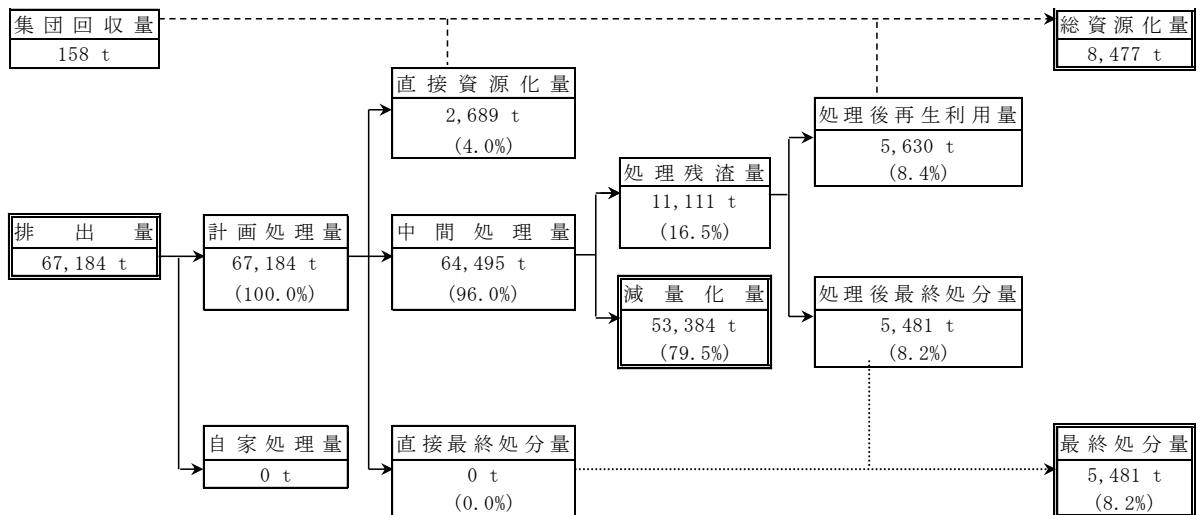
再 生 利 用 量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

エ ネ ル ギ ー 回 収 量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]及び熱利用量[単位: GJ]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量[単位: トン]

表2補足 市町ごとの減量化・再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合) (平成30年度)	目 標(割合) (令和7年度)
大 崎 市	事業系 総排出量	12,612 トン	12,153 トン (H30比 -3.6%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.04 トン/事業所	1.97 トン/事業所 (H30比 -3.4%)
	生活系 総排出量	33,240 トン	31,615 トン (H30比 -4.9%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	233 kg/人	225 kg/人 (H30比 -3.4%)
	合 計 事業系生活系排出量	45,852 トン	43,768 トン (H30比 -4.5%)
	事業系生活系集団回収排出量	45,852 トン	43,768 トン (H30比 -4.5%)
	直接資源化量	1,584 トン (3.5%)	1,875 トン (4.3%)
総資源化量(集団回収含む)	3,670 トン (8.0%)	5,510 トン (12.6%)	
埋立最終処分量	5,965 トン (13.0%)	3,571 トン (8.2%)	
指 標		現 状(割合) (平成30年度)	目 標(割合) (令和7年度)
色 麻 町	事業系 総排出量	314 トン	297 トン (H30比 -5.3%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.27 トン/事業所	1.20 トン/事業所 (H30比 -5.5%)
	生活系 総排出量	1,702 トン	1,541 トン (H30比 -9.5%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	226 kg/人	209 kg/人 (H30比 -7.5%)
	合 計 事業系生活系排出量	2,016 トン	1,838 トン (H30比 -8.8%)
	事業系生活系集団回収排出量	2,016 トン	1,838 トン (H30比 -8.8%)
	直接資源化量	75 トン (3.7%)	91 トン (5.0%)
総資源化量(集団回収含む)	161 トン (8.0%)	231 トン (12.6%)	
埋立最終処分量	262 トン (13.0%)	150 トン (8.2%)	
指 標		現 状(割合) (平成30年度)	目 標(割合) (令和7年度)
加 美 町	事業系 総排出量	1,215 トン	1,228 トン (H30比 1.1%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	0.99 トン/事業所	1.00 トン/事業所 (H30比 1.0%)
	生活系 総排出量	6,493 トン	5,816 トン (H30比 -10.4%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	256 kg/人	235 kg/人 (H30比 -8.2%)
	合 計 事業系生活系排出量	7,708 トン	7,044 トン (H30比 -8.6%)
	事業系生活系集団回収排出量	7,893 トン	7,202 トン (H30比 -8.8%)
	直接資源化量	255 トン (3.3%)	237 トン (3.4%)
総資源化量(集団回収含む)	632 トン (8.0%)	907 トン (12.6%)	
埋立最終処分量	1,003 トン (13.0%)	575 トン (8.2%)	
指 標		現 状(割合) (平成30年度)	目 標(割合) (令和7年度)
涌 谷 町	事業系 総排出量	1,265 トン	1,175 トン (H30比 -7.1%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.86 トン/事業所	1.73 トン/事業所 (H30比 -7.0%)
	生活系 総排出量	4,266 トン	3,927 トン (H30比 -7.9%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	246 kg/人	233 kg/人 (H30比 -5.3%)
	合 計 事業系生活系排出量	5,531 トン	5,102 トン (H30比 -7.8%)
	事業系生活系集団回収排出量	5,531 トン	5,102 トン (H30比 -7.8%)
	直接資源化量	148 トン (2.7%)	188 トン (3.7%)
総資源化量(集団回収含む)	443 トン (8.0%)	642 トン (12.6%)	
埋立最終処分量	720 トン (13.0%)	416 トン (8.2%)	
指 標		現 状(割合) (平成30年度)	目 標(割合) (令和7年度)
美 里 町	事業系 総排出量	2,348 トン	2,621 トン (H30比 11.7%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.42 トン/事業所	2.70 トン/事業所 (H30比 11.6%)
	生活系 総排出量	7,041 トン	6,810 トン (H30比 -3.3%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	265 kg/人	287 kg/人 (H30比 8.3%)
	合 計 事業系生活系排出量	9,389 トン	9,431 トン (H30比 0.5%)
	事業系生活系集団回収排出量	9,389 トン	9,431 トン (H30比 0.5%)
	直接資源化量	313 トン (3.3%)	298 トン (3.2%)
総資源化量(集団回収含む)	752 トン (8.0%)	1,187 トン (12.6%)	
埋立最終処分量	1,221 トン (13.0%)	769 トン (8.2%)	



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図5 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和7年度）

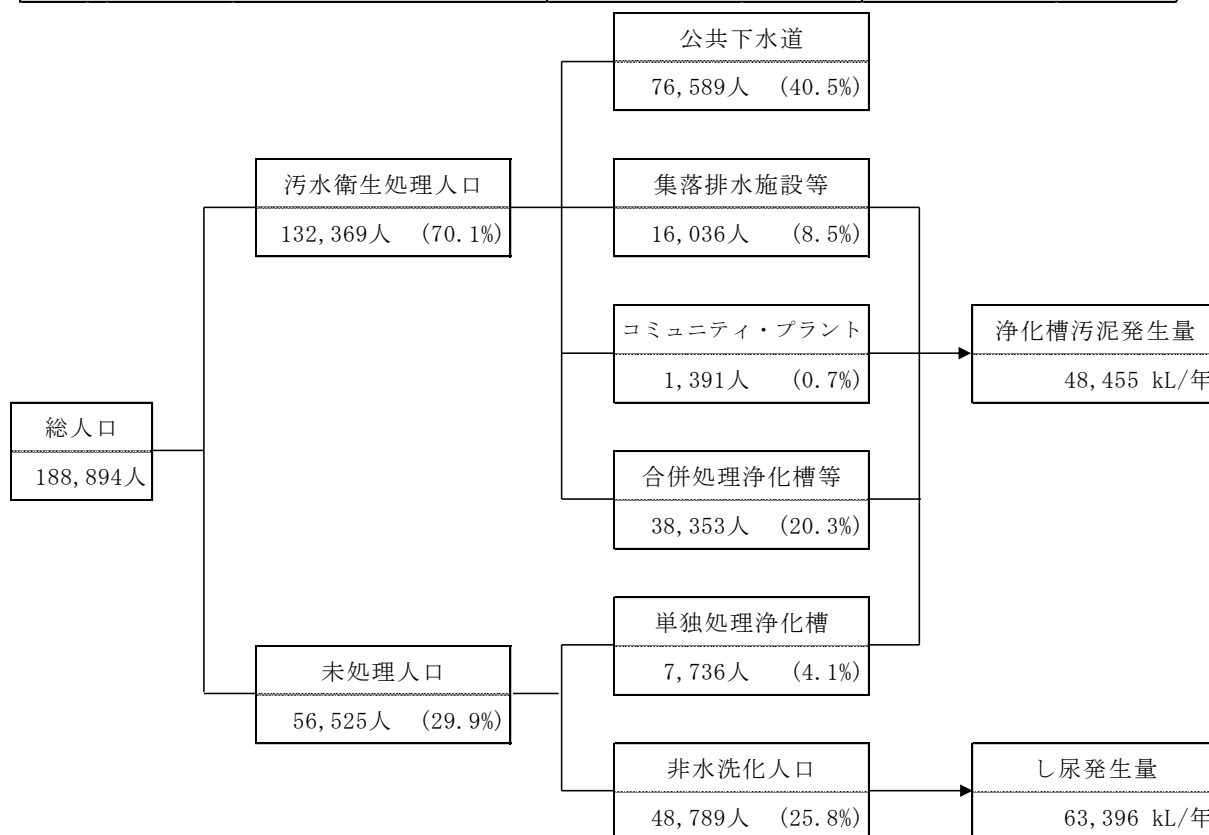
(4) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表3に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとします。

参考として、別添3に現状と目標のトレンドグラフを添付します。

表3 生活排水に関する現状と目標

	平成30年度実績	令和7年度目標
処理形態別人口	200,947人 (100.0%)	188,894人 (100.0%)
公共下水道	72,720人 (36.2%)	76,589人 (40.5%)
農業集落排水施設等	16,538人 (8.2%)	16,036人 (8.5%)
コミュニティ・プラント	1,545人 (0.8%)	1,391人 (0.7%)
合併処理浄化槽等	35,037人 (17.4%)	38,353人 (20.3%)
未処理人口	75,107人 (37.4%)	56,525人 (29.9%)
行政区域内人口	200,947人	188,894人
し尿・汚泥の量		
汲み取りし尿量	81,094 kL/年	63,396 kL/年
浄化槽汚泥量	39,447 kL/年	40,038 kL/年
農業集落排水汚泥	7,986 kL/年	7,843 kL/年
コミュニティ・プラント汚泥	639 kL/年	574 kL/年
合計	129,166 kL/年	111,851 kL/年



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図6 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和7年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア ごみの有料化の検討

現在本組合では、施設へ直接搬入する可燃ごみ、不燃ごみ、可燃性・不燃性粗大ごみ等について、従量制により課金の設定を行い、処理料金を徴収し、排出抑制効果を図っているところです。

収集ごみについてはごみ発生量や資源化量の推移を継続して把握し、ごみの減量化推進という観点から、ごみの有料化を検討していきます。

イ 環境教育、普及啓発活動の実施

- ①学校や地域において、パンフレット・チラシや映像等を活用した環境教育やごみ処理施設等の見学会、資源分別の学習見学の機会を設け、ごみについて身近な問題として認識してもらい、理解と協力を求めます。
- ②ごみ排出量の増大や廃棄物処理施設の逼迫などごみ処理の現状と課題について、住民および事業者の認識を深めるよう啓発活動を推進します。
- ③住民に対してごみの排出抑制、再生利用の意識および効果、ごみ排出方法に関する啓発を積極的に行い、住民及び事業者が自主的に、かつ積極的に取り組めるよう、ごみ減量化・資源化の体制づくりや仕組みづくりを行い、リサイクルシステムが円滑に機能するよう体系を確立していくものとします。
- ④自治会等をはじめとした住民団体と協働し、分別区分の普及・啓発や資源回収などに取り組むものとします。
- ⑤ごみと容器包装廃棄物の区分の徹底を図り、十分な減量効果が得られるよう、住民説明会等を開催し、住民の理解と協力を求めることとします。
- ⑥使い捨て商品の使用自粛、リターナブル容器や再生資源を原材料とした商品の販売、購入、利用の促進に関する啓発を推進します。

ウ ごみ減量化検討委員会の推進

ごみ減量化検討委員会を有効に活用し、ごみの減量、リサイクル等に関する施策の評価・推進・検討を行い、循環社会の構築を有機的かつ効率的に進めていきます。

エ エコバッグの推奨及び過剰包装の抑制

令和2年7月に開始されたレジ袋有料化の義務化を踏まえ、住民へエコバッグの使用を呼びかけ、過剰な包装による袋ごみ、包装ごみの発生抑制に努めます。

オ 食品ロスの削減

日常生活においては、売れ残りや食べ残しなど大量の「食品ロス」が発生していることから、家庭から出る生ごみの発生を抑制するため、買った食材は全部使い切る、作ったものは食べきる、出たごみは水を切るよう、呼びかけを行います(3切り運動)。

カ プラスチックごみの削減対策

プラスチックの使用量削減やプラスチックごみの資源循環が図られるよう、住民においては、使い捨てのプラスチック製品の使用を控えるよう呼びかける、事業者においては、リサイクルしやすい製品設計、無料配布の見直し、プラスチックごみの自主回収などの取組を促進します。行政においては、プラスチックごみの分別収集の可能性を検討します。

キ 再生工房、バザー、フリーマーケットの開催

ごみの減量と資源の有効利用を目的に、粗大ごみとして排出される家具等を修理し住民に提供、また、住民主体の自主的なイベント開催の機会の提供やその他支援、リサイクルショップの利用促進などを進めていきます。

ク 住民主体回収の支援・数量把握

集団回収への助成制度は加美町を除く自治体で再開の可能性を模索しながら、自治体を介さない住民回収量の把握にも努めていきます。

ケ 家庭内生ごみ処理助成事業の推進

家庭から排出される生ごみについては、可燃ごみと分別し、自家処理の推進の理解と協力を求めるとともに、コンポスト容器や生ごみ処理機の購入助成事業を推進し、ごみの排出量削減とリサイクル率の向上を促進していきます。

また、生ごみ等の有機性廃棄物リサイクルについても、市町の施策と整合性を図り、積極的に推進します。

コ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量を削減するため、パンフレット、ホームページ、各種イベント等により、次の広報・啓発活動の強化を図ります。

- ・三角コーナーネットの利用等による調理くずの排出抑制
- ・廃油ポット、拠点回収等による食用廃油の適正処理、BDF利用の推進
- ・無リン洗剤への切り替え、風呂の残り湯使用等
- ・下水道事業や合併処理浄化槽設置整備事業等の効果

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分および処理方法は表 4 に示すとおりです。

本組合では、循環型社会の構築に向けてごみの分別収集を実施しており、区分は、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみの 4 つで統一されています。資源ごみは容器包装リサイクル法に係る品目を全て回収しており、それ以外に古紙類や古布の回収も行っていますが、全体的にリサイクル率が低下していることから、リサイクル率上昇に向けた施策を講じ、循環型社会の構築に寄与していく考えです。

可燃ごみについては、現在西地区熱回収施設を整備しており、エネルギー回収機能を有した施設としてエネルギー回収を推進します。さらに、東部クリーンセンターの老朽化が進んでいるため、令和 5 年度から 4 ヶ年事業で基幹的設備改良工事を進めていく予定です。

表4 大崎地域広域行政事務組合地域の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H30年)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
可燃ごみ	焼 却	大崎広域中央クリーンセンター 大崎広域東部クリーンセンター 大崎広域西部玉造クリーンセンター	46,115
不燃ごみ (粗大ごみ)	破碎選別 手選別	大崎広域リサイクルセンター	2,143
カ ン 類 (2 種)	リ サ イ ク ル	資源回収業者	343
ビ ン 類 (4 種)		大崎広域リサイクルセンター	1,299
ペットボトル		大崎広域リサイクルセンター	276
プラスチック製 容器包装		大崎広域リサイクルセンター	523
白色トレイ		大崎広域リサイクルセンター	1
紙 バ ッ ク		資源回収業者	4
段 ボ ー ル		資源回収業者	608
新聞・雑誌		資源回収業者	1,364
紙製容器包装		資源回収業者	56
古 布		資源回収業者	2
小 型 家 電		資源回収業者	8
(集 団 回 収)		資源回収業者	185

今 後 (R7年)						
分別区分	処理方法	処理施設等		処理 予測 (トン)	分別区分	
		一次処理	二次処理			
可燃ごみ	焼 却	大崎広域西地区熱回収施設	主灰：大日向クリーンパーク 飛灰：大日向クリーンパーク (最終処分場)	43,114	可燃ごみ	
		大崎広域東部クリーンセンター	焼却残渣：大日向クリーンパーク (最終処分場)			
不燃ごみ (粗大ごみ)	破碎選別 手選別	大崎広域リサイクルセンター	破碎可燃物：大崎広域中央クリーンセンター 破碎不燃物：一般廃棄物最終処分場 破碎資源物：引 渡	1,606	不燃ごみ (粗大ごみ)	
カ ン 類 (2 種)	リ サ イ ク ル	選別→圧縮→引渡	大崎広域リサイクルセンター	資源回収業者	329	カ ン 類 (2 種)
ビ ン 類 (4 種)		選別→引渡	大崎広域リサイクルセンター	資源回収業者	1,266	ビ ン 類 (4 種)
ペットボトル		選別→圧縮→引渡	大崎広域リサイクルセンター	資源回収業者	266	ペットボトル
プラスチック製 容器包装 (白色トレイ)		選別→圧縮→引渡	大崎広域リサイクルセンター	資源回収業者	521	プラスチック 製容器包装 (白色トレイ)
紙 バ ッ ク		保管→引渡	大崎広域リサイクルセンター	資源回収業者	5	紙 バ ッ ク
段 ボ ー ル		保管→引渡	大崎広域リサイクルセンター	資源回収業者	686	段 ボ ー ル
新聞・雑誌		保管→引渡	大崎広域リサイクルセンター	資源回収業者	1,616	新聞・雑誌
紙製容器包装		保管→引渡	大崎広域リサイクルセンター	資源回収業者	49	紙製容器包装
古 布		保管→引渡	大崎広域リサイクルセンター	資源回収業者	4	古 布
小 型 家 電		引 渡	資源回収業者	—	247	小 型 家 電
(集 団 回 収)		引 渡	資源回収業者	—	158	(集 団 回 収)

表5 大崎地域広域行政事務組合地域生活系ごみの分別区分の現状と今後

現 状 (H30年)			今 後 (R7年)		
大崎地域広域行政事務組合 (大崎市, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町)			大崎地域広域行政事務組合 (大崎市, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町)		
区分	品 目	組合 全域	区分	品 目	組合 全域
可燃ごみ	・木くず	○	可燃ごみ	・木くず	○
	・生ごみ			・生ごみ	
	・皮革			・皮革	
	・ゴム類			・ゴム類	
	・プラスチック類			・プラスチック類	
	・ペット用砂			・ペット用砂	
	・台所アルミホイル			・台所アルミホイル	
	・紙くず、紙おむつ			・紙くず、紙おむつ	
	・毛糸類、毛布等			・毛糸類、毛布等	
	・衣類			・衣類	
	・貝殻			・貝殻	
不燃ごみ	・ガラス、瀬戸物	○	不燃ごみ	・ガラス、瀬戸物	○
	・スプレー缶			・スプレー缶	
	・やかん、鍋、フライパン等金属			・やかん、鍋、フライパン等金属	
	・蛍光灯			・蛍光灯	
	・自転車			・自転車	
粗大ごみ 不燃性	・ストーブ	○	粗大ごみ 不燃性	・ストーブ	○
	・ガスレンジ			・ガスレンジ	
	・その他家電製品(法令対象除く)			・その他家電製品(法令対象除く)	
粗大ごみ	・指定袋に入らないもの	○	粗大ごみ	・指定袋に入らないもの	○
	・布団、毛布			・布団、毛布	
	・タンス、机			・タンス、机	
	・畳、絨毯			・畳、絨毯	
資源ごみ	スチール缶	○	資源ごみ	スチール缶	○
	アルミ缶			アルミ缶	
	無色びん			無色びん	
	茶色びん			茶色びん	
	その他びん			その他びん	
	生きびん			生きびん	
	ペット用トル			ペット用トル	
	プラスチック製容器包装 (白色トレイ含む)			プラスチック製容器包装 (白色トレイ含む)	
	紙パック			紙パック	
	段ボール			段ボール	
	新聞・広告			新聞・広告	
	雑誌・古本			雑誌・古本	
	その他紙			その他紙	
	古布(綿素材のもの)			古布(綿素材のもの)	
	小型家電			小型家電	
乾電池	乾電池				

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみの処理については、生活系ごみの分別区分に準じて、処理・処分を行います。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、本組合において産業廃棄物の処理は行っておらず、今後もあわせ産廃処理を行う予定はありません。

エ 生活排水処理体制の現状と今後

生活排水の処理については、公共下水道及び農業集落排水施設等の整備区域内では、引き続き公共下水道への早期接続を促進するとともに、整備区域外では合併処理浄化槽への転換等を推進します。

また、し尿、浄化槽汚泥（農業集落排水施設、コミュニティ・プラントからの汚泥を含む）については、現在、本組合が所有する4つのし尿処理施設で処理しており、今後も同様に処理を進めます。

中央桜ノ目衛生センターは老朽化が進んでいるため、令和9年度から3ヶ年事業で汚泥再生処理センターに更新する予定です。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の統一後の分別区分および処理体制で処理を行うため、表6のとおり、必要な処理施設の整備を行います。

表6 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)	国土強靱化
1	ごみ焼却施設 西地区熱回収施設	(仮称)大崎広域西地区 熱回収施設整備事業	140 t/日	宮城県大崎市 古川桜ノ目	R2(R1)~R5	—
2	ごみ焼却施設 東部クリーンセンター	大崎広域東部クリーンセ ンター基幹的設備改良事 業	144 t/日 100 t/日	宮城県遠田郡 涌谷町	R5~(R8)	—
3	最終処分場 (名称未定)	(仮称)大崎広域最終処 分場整備事業	未定	未定	(R9~R11)	—
4	汚泥再生処理センター (名称未定)	(仮称)大崎広域中央桜 ノ目汚泥再生処理セン ター整備事業	未定	宮城県大崎市 古川桜ノ目	(R9~R11)	—

※年度が()書きのものは、本計画対象期間外のものを示す。

(整備理由)

- 事業番号1 現行施設が老朽化しているため、施設を統廃合し、効率的な処理やエネルギー回収の推進、維持管理コストの低減、公害要因の低減等を図っていく。
- 事業番号2 現行施設の基幹的設備工事を行い、施設の長寿命化を図っていく。
- 事業番号3 現行施設の埋め立て容量がひっ迫しているため、中間処理後に残る残さを安全に処分するために整備を行う。
- 事業番号4 現行施設が老朽化しているため、施設を更新し、効率的な処理の継続を図っていく。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行います。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
2	大崎広域東部クリーンセンター基幹的設備改良工事（事業番号2）に係る生活環境影響調査	生活環境影響調査	R3～R4
	大崎広域東部クリーンセンター基幹的設備改良工事（事業番号2）に係る発注仕様書策定事業	発注仕様書作成	R4
3	（仮称）大崎広域最終処分場整備（事業番号3）に係る測量・地質調査事業	測量・地質調査	R6
	（仮称）大崎広域最終処分場整備（事業番号3）に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	R6～(R7)
	（仮称）大崎広域最終処分場整備（事業番号3）に係る施設基本計画事業	施設基本計画	(R7)
	（仮称）大崎広域最終処分場整備（事業番号3）に係るPFI導入可能性調査事業	PFI導入可能性調査	(R7)
	（仮称）大崎広域最終処分場整備（事業番号3）に係る基本設計・発注仕様書策定・実施設計事業	基本設計・発注仕様書策定・実施設計	(R7～R8)
4	（仮称）大崎広域中央桜ノ目汚泥再生処理センター整備（事業番号4）に係る測量・地質調査事業	測量・地質調査	R6
	（仮称）大崎広域中央桜ノ目汚泥再生処理センター整備（事業番号4）に係る施設基本計画事業	施設基本計画	R6
	（仮称）大崎広域中央桜ノ目汚泥再生処理センター整備（事業番号4）に係るPFI導入可能性調査事業	PFI導入可能性調査	R6
	（仮称）大崎広域中央桜ノ目汚泥再生処理センター整備（事業番号4）に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	R6～(R7)
	（仮称）大崎広域中央桜ノ目汚泥再生処理センター整備（事業番号4）に係る事業者選定支援	事業者選定支援	(R7～R8)

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 不法投棄対策

衛生組合、自治会など住民団体等と一体となった普及啓発により、分別排出の徹底を進めるとともに、パトロールを強化し、市・町や関係機関との連携を図り、不法投棄の防止を図ります。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

大崎市、色麻町、加美町、涌谷町においては策定した災害廃棄物処理計画に基づき災害廃棄物の処理を行います。美里町においては現在災害廃棄物対策指針及び宮城県災害廃棄物処理計画に基づき災害廃棄物処理計画の作成を進めています。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本組合、各市町では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて宮城県および東北地方環境事務所と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価および計画の見直し

計画期間終了後、速やかに事後評価を実施し、結果を公表するとともに、次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会的情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直します。

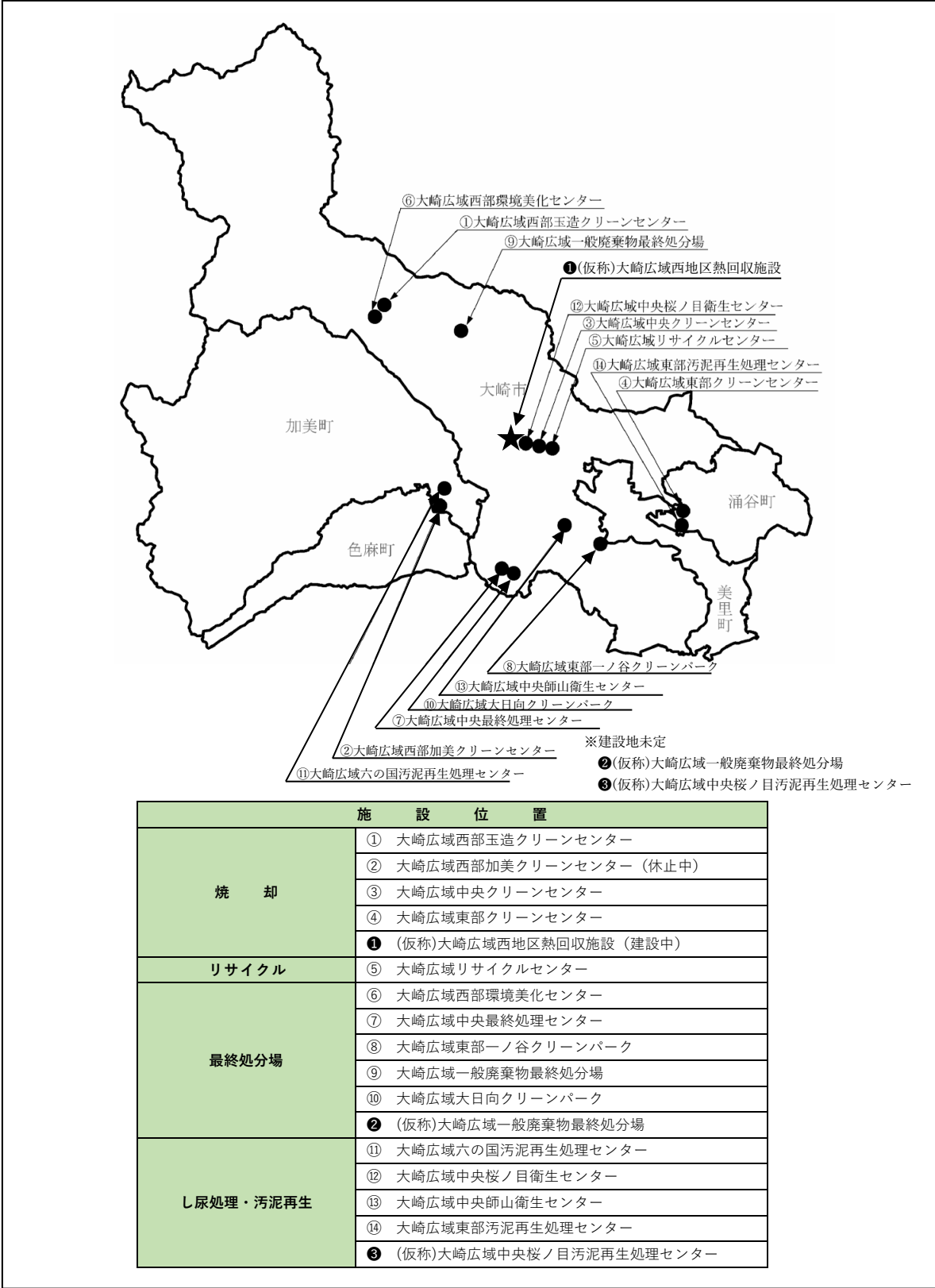


図 1-1 関係施設の位置図

表 1-1 中間処理施設の概要

【焼却施設】

名 称	大崎広域西部玉造クリーンセンター
所 在 地	宮城県大崎市岩出山池月字小黒崎前70
竣 工 年	平成元年3月（改造平成14年11月）
処 理 能 力	40 t / 日 （20 t / 日 × 2 炉）
処 理 方 式	機械化バッチ燃焼式
炉 形 式	ストーカ炉

【焼却施設】 ※現在休止中

名 称	大崎広域西部加美クリーンセンター
所 在 地	宮城県加美郡加美町字新川原115
竣 工 年	昭和58年3月（改造：平成14年2月）
処 理 能 力	45 t / 日（1炉）
処 理 方 式	准連続燃焼式
炉 形 式	流動床炉

【焼却施設】

名 称	大崎広域中央クリーンセンター
所 在 地	宮城県大崎市古川桜ノ目字新高谷地347
竣 工 年	昭和63年3月（改造：平成14年11月）
処 理 能 力	120 t / 日 （60 t / 日 × 2 炉）
処 理 方 式	全連続燃焼式
炉 形 式	流動床炉

【焼却施設】

名 称	大崎広域東部クリーンセンター
所 在 地	宮城県遠田郡涌谷町字関谷沖名291-1
竣 工 年	平成3年3月（改造：平成15年3月）
処 理 能 力	96 t / 日 （48 t / 日 × 2 炉）
処 理 方 式	准連続燃焼式
炉 形 式	ストーカ炉

【粗大ごみ処理施設】

名 称	大崎広域リサイクルセンター
所 在 地	宮城県大崎市古川桜ノ目字新高谷地388-1
竣 工 年	令和元年6月
処 理 能 力	31.3 t / 5 h
処 理 方 式	破碎＋選別（機械選別・手選別）

表 1-2 最終処分施設の概要

【最終処分場】

名 称	大崎広域西部環境美化センター
所在地	宮城県大崎市岩出山池月字鴟目館山55
竣工年	平成7年3月
計画容量	54,200m ³
埋立対象物	焼却残渣、不燃ごみ
埋立方式	サンドイッチ方式
埋立構造	準好気性埋立

【最終処分場】

名 称	大崎広域中央最終処理センター
所在地	宮城県大崎市三本木蟻ヶ袋字大日向217-4
竣工年	平成8年3月
計画容量	70,892m ³
埋立対象物	焼却残渣
埋立方式	セル方式
埋立構造	準好気性埋立

【最終処分場】

名 称	大崎広域東部一ノ谷クリーンパーク
所在地	宮城県大崎市松山次橋字一ノ谷39-1
竣工年	平成8年3月
計画容量	53,500m ³
埋立対象物	焼却残渣
埋立方式	セル方式
埋立構造	準好気性埋立

【最終処分場】

名 称	大崎広域一般廃棄物最終処分場
所在地	宮城県大崎市岩出山上野目字上冷ノ沢4-38
竣工年	平成9年3月
計画容量	75,000m ³
埋立対象物	破碎選別残渣
埋立方式	セル方式
埋立構造	準好気性埋立

【最終処分場】

名 称	大崎広域大日向クリーンパーク
所在地	大崎市三本木蟻ヶ袋字大日向26-1
竣工年	平成26年3月
計画容量	135,200m ³
埋立対象物	焼却残渣、し尿残渣
埋立方式	セル方式+サンドイッチ方式
埋立構造	準好気性埋立

表 1-3 し尿処理施設・汚泥再生処理センターの概要

【汚泥再生処理センター】

名 称	大崎広域六の国汚泥再生処理センター
所 在 地	宮城県加美郡加美町字新川原92
竣 工 年	平成15年 3月
処 理 能 力	105kℓ/日（し尿）、1 t/日（生ごみ）
処 理 方 式	し 尿：膜分離高負荷脱窒素処理方式＋高度処理 資源化：メタン発酵＋堆肥化

【し尿処理施設】

名 称	大崎広域中央桜ノ目衛生センター
所 在 地	宮城県大崎市古川桜ノ目字新高谷地347
竣 工 年	平成 4年 3月
処 理 能 力	150kℓ/日
処 理 方 式	水 処 理：高負荷脱窒素処理方式＋高度処理 汚泥処理：脱水→焼却

【し尿処理施設】

名 称	大崎広域中央師山衛生センター
所 在 地	宮城県大崎市古川師山字庚申55-1
竣 工 年	平成10年 1月
処 理 能 力	50kℓ/日
処 理 方 式	水 処 理：標準脱窒素処理方式＋下水道放流 汚泥処理：脱水→焼却

【汚泥再生処理センター】

名 称	大崎広域東部汚泥再生処理センター
所 在 地	宮城県遠田郡涌谷町字関谷沖名193-1
竣 工 年	平成23年 9月
処 理 能 力	139kℓ/日
処 理 方 式	し 尿：標準脱窒素処理方式＋高度処理 資源化：助燃剤化

別添 2

： 現状と目標のトレンドグラフ（ごみ処理）

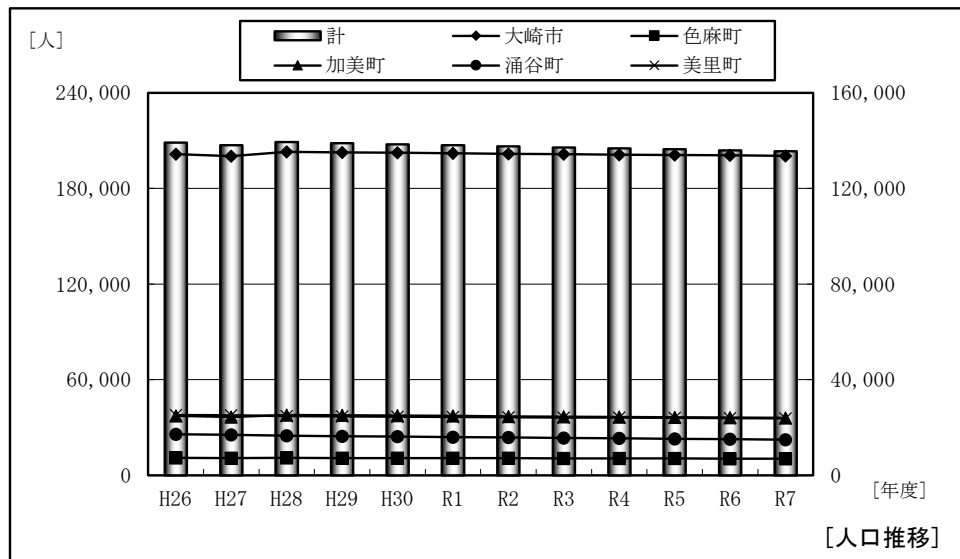


図 2-1 現状と目標のトレンドグラフ（人口）

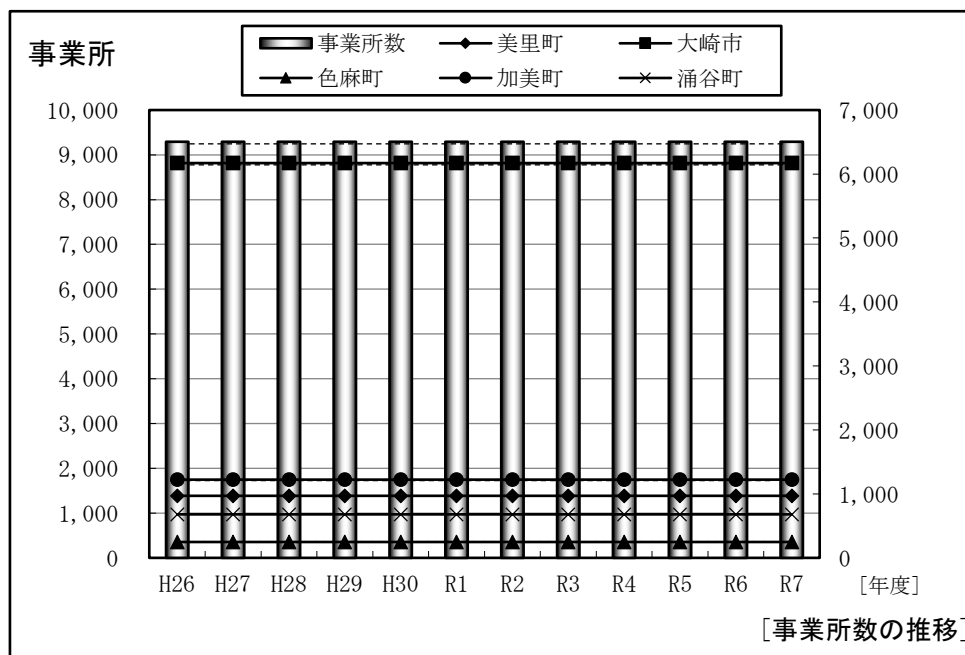


図 2-2 現状と目標のトレンドグラフ（事業所数）

※平成 26 年から増減なしと仮定する

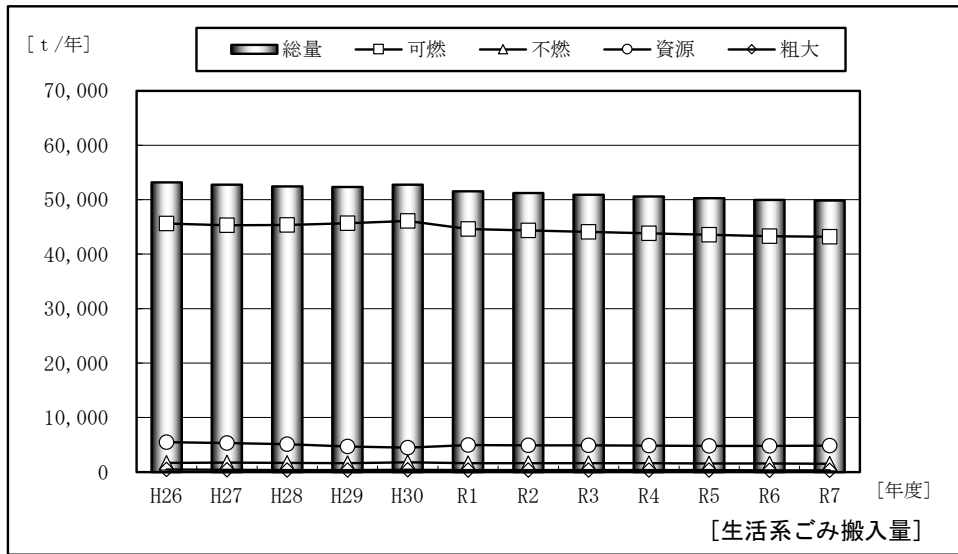


図 2-3 現状と目標のトレンドグラフ（生活系ごみ・組合）

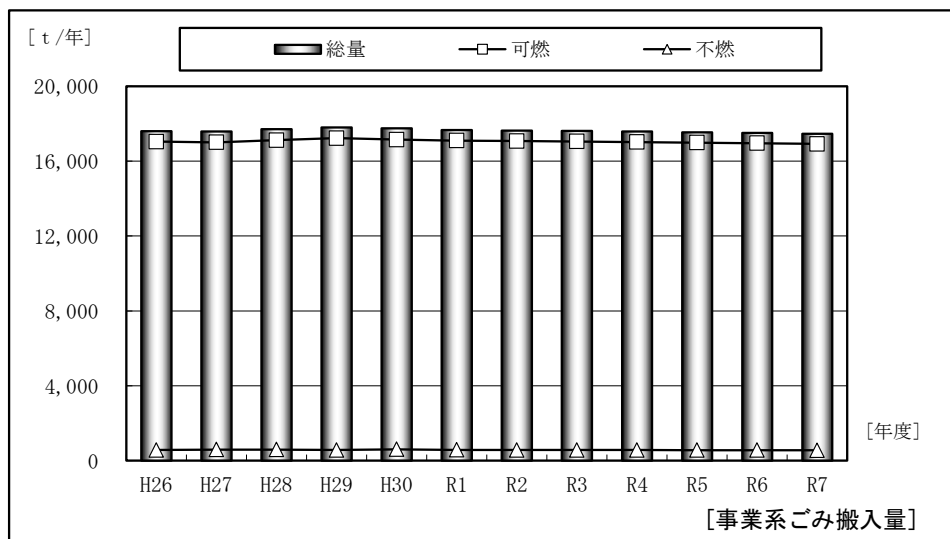


図 2-4 現状と目標のトレンドグラフ（事業系ごみ・組合）

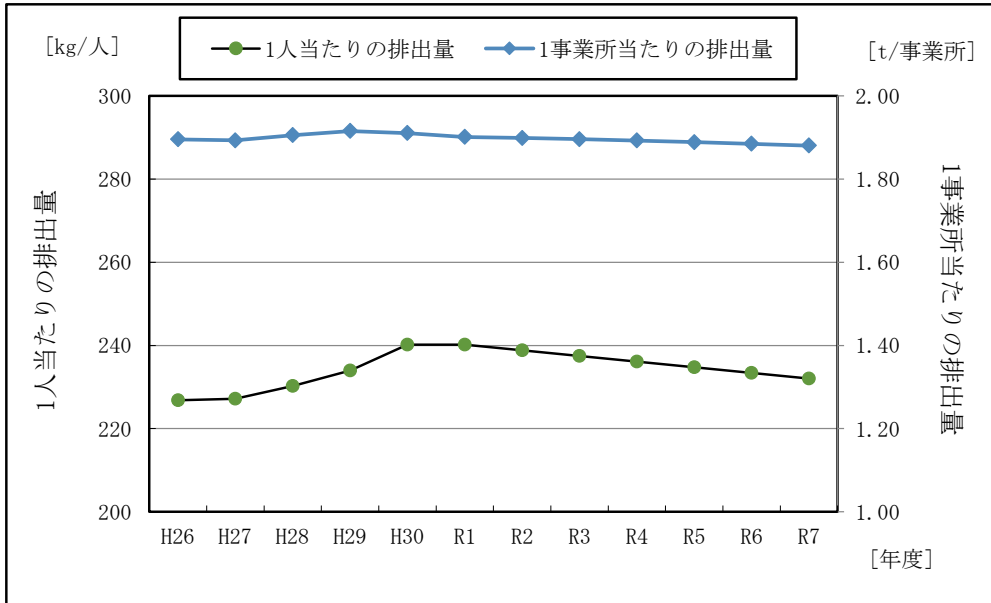


図 2-5 現状と目標のトレンドグラフ（1人当たり、1事業所当たり・組合）

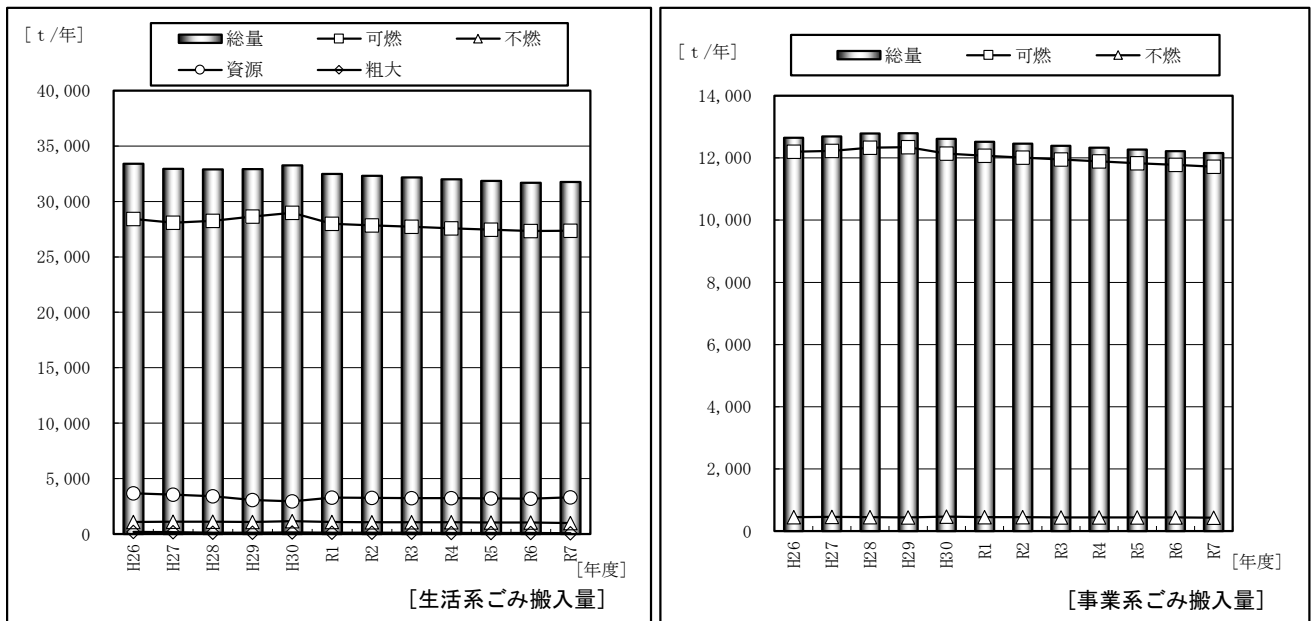


図 2-6 現状と目標のトレンドグラフ（ごみ・大崎市）

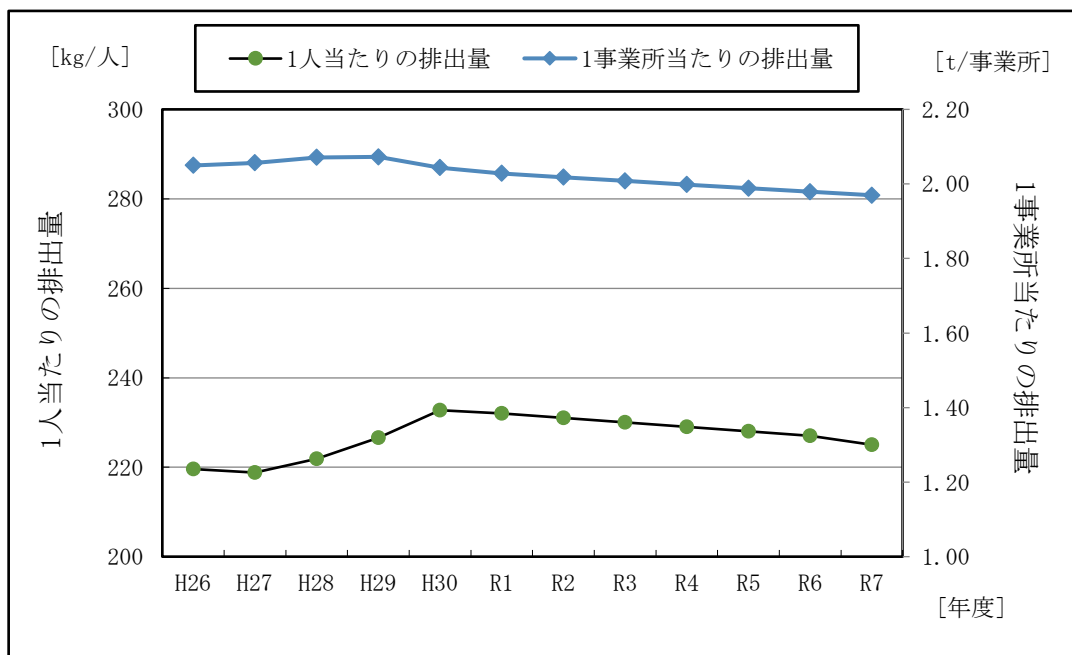


図 2-7 現状と目標のトレンドグラフ（1人当たり、1事業所当たり・大崎市）

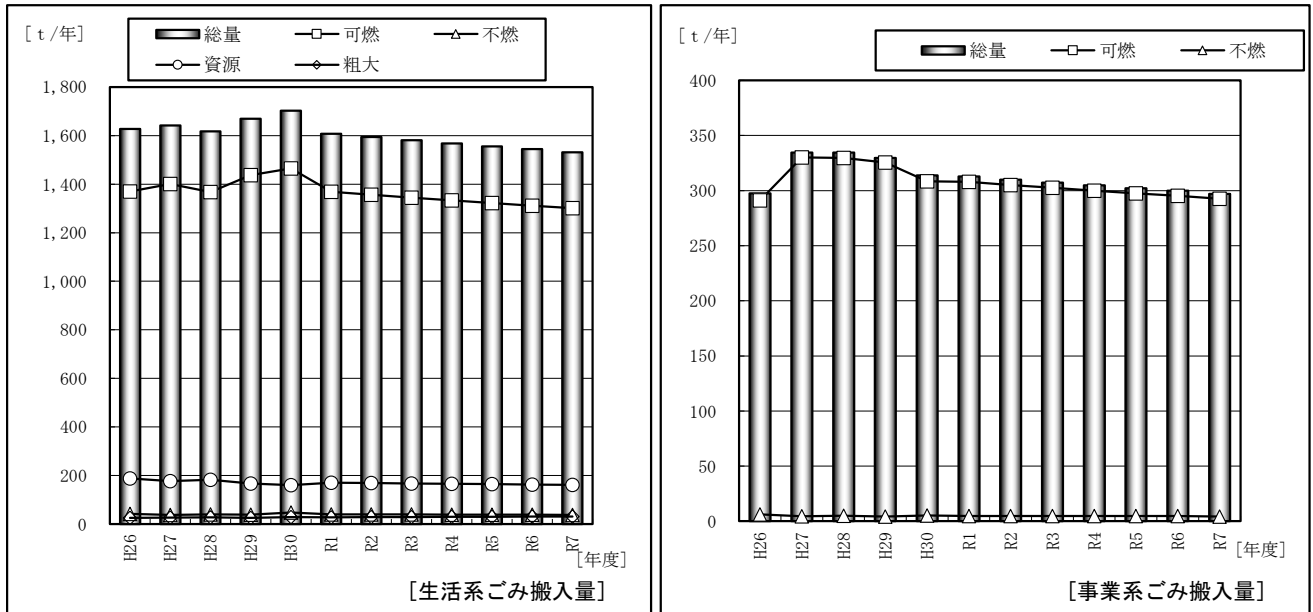


図 2-8 現状と目標のトレンドグラフ（ごみ・色麻町）

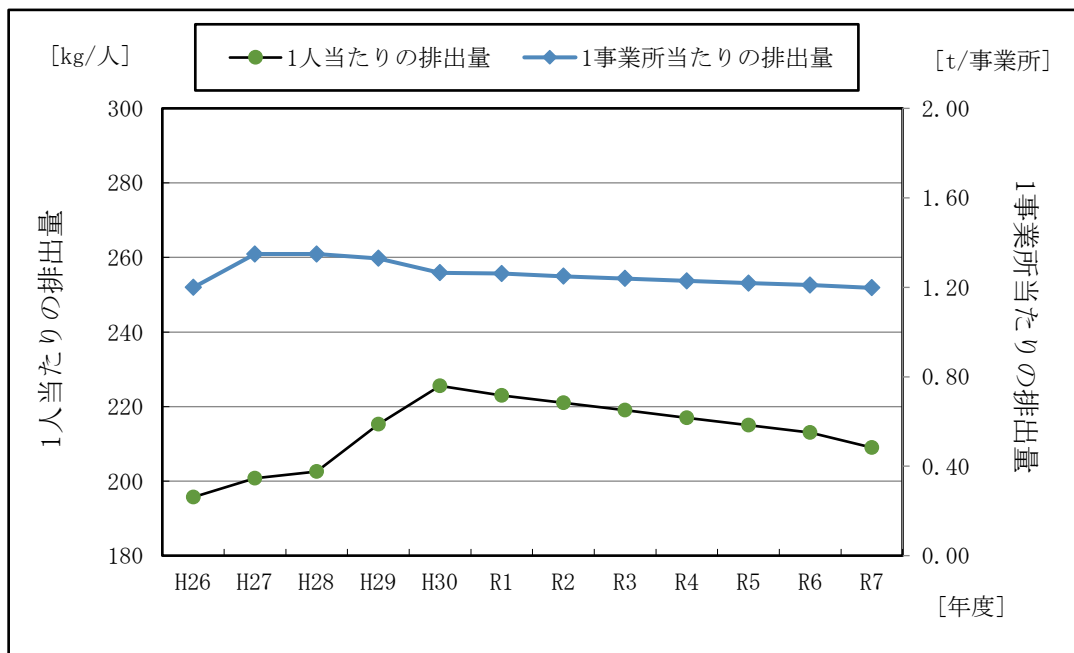


図 2-9 現状と目標のトレンドグラフ（1人当たり、1事業所当たり・色麻町）

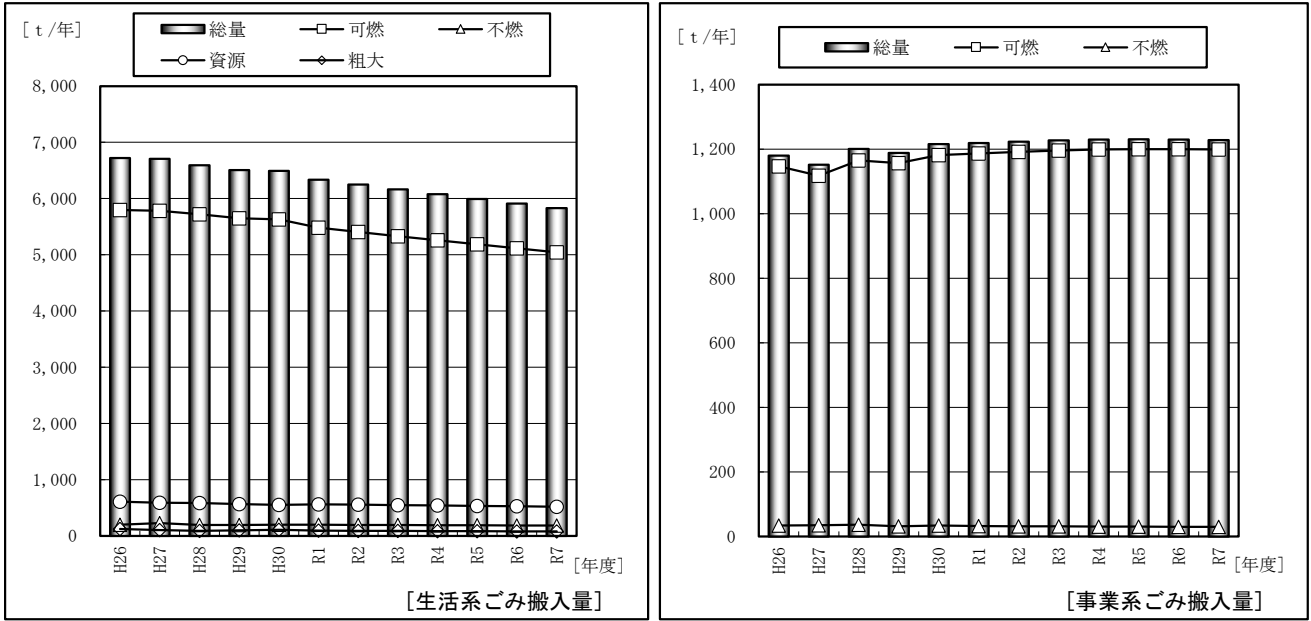


図 2-10 現状と目標のトレンドグラフ (ごみ・加美町)

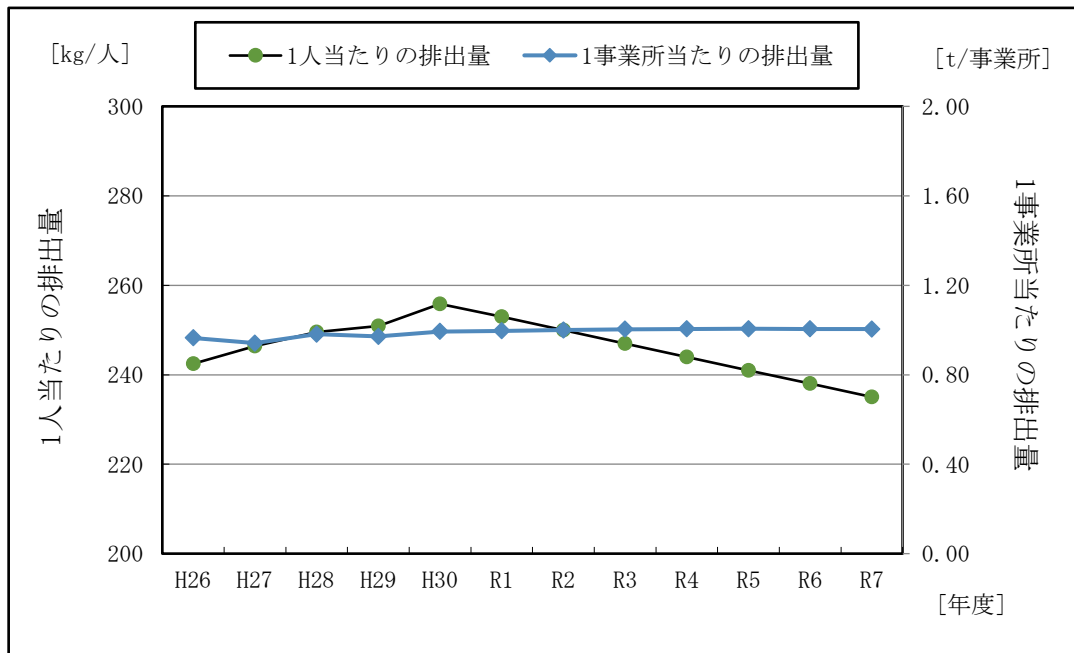


図 2-11 現状と目標のトレンドグラフ (1人当たり、1事業所当たり・加美町)

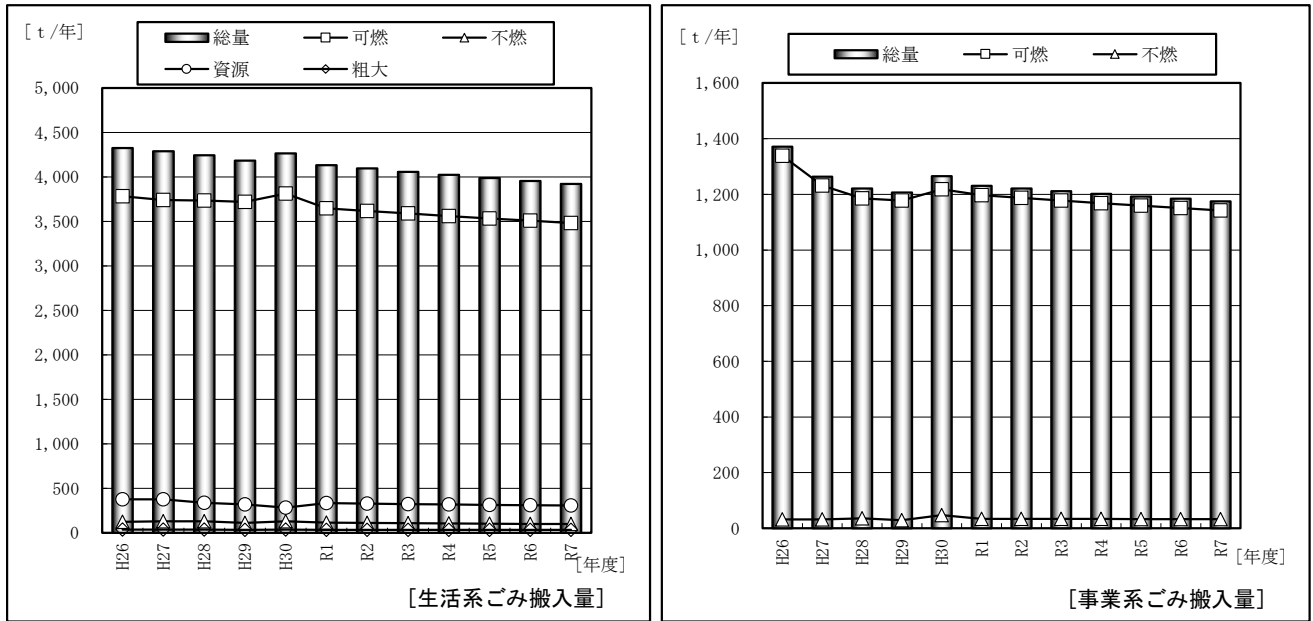


図 2-12 現状と目標のトレンドグラフ（ごみ・涌谷町）

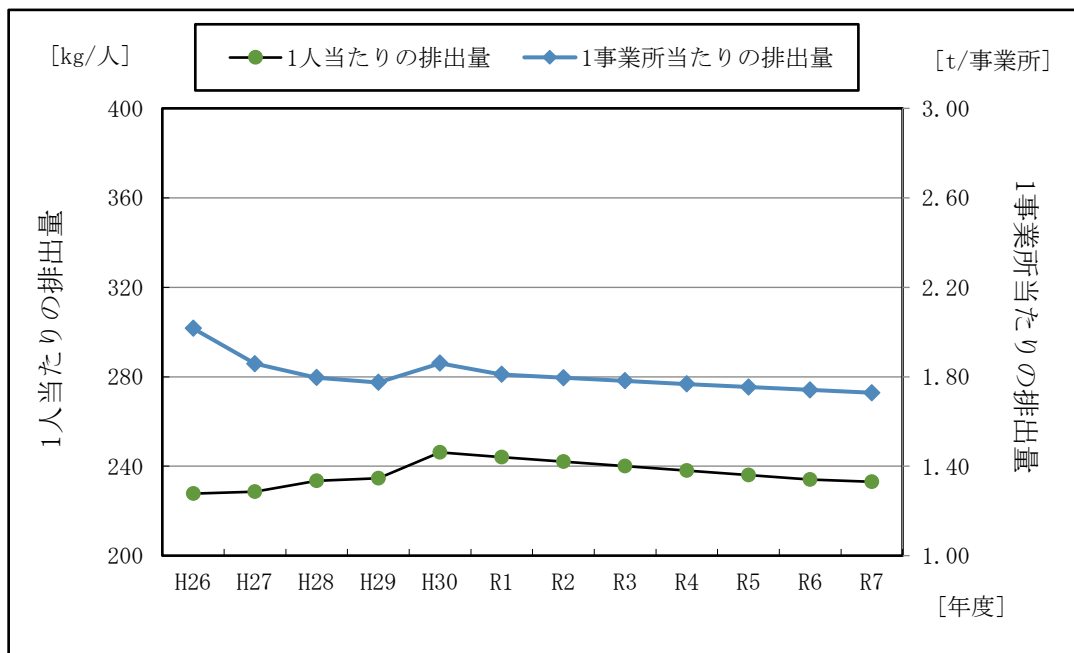


図 2-13 現状と目標のトレンドグラフ（1人当たり、1事業所当たり・涌谷町）

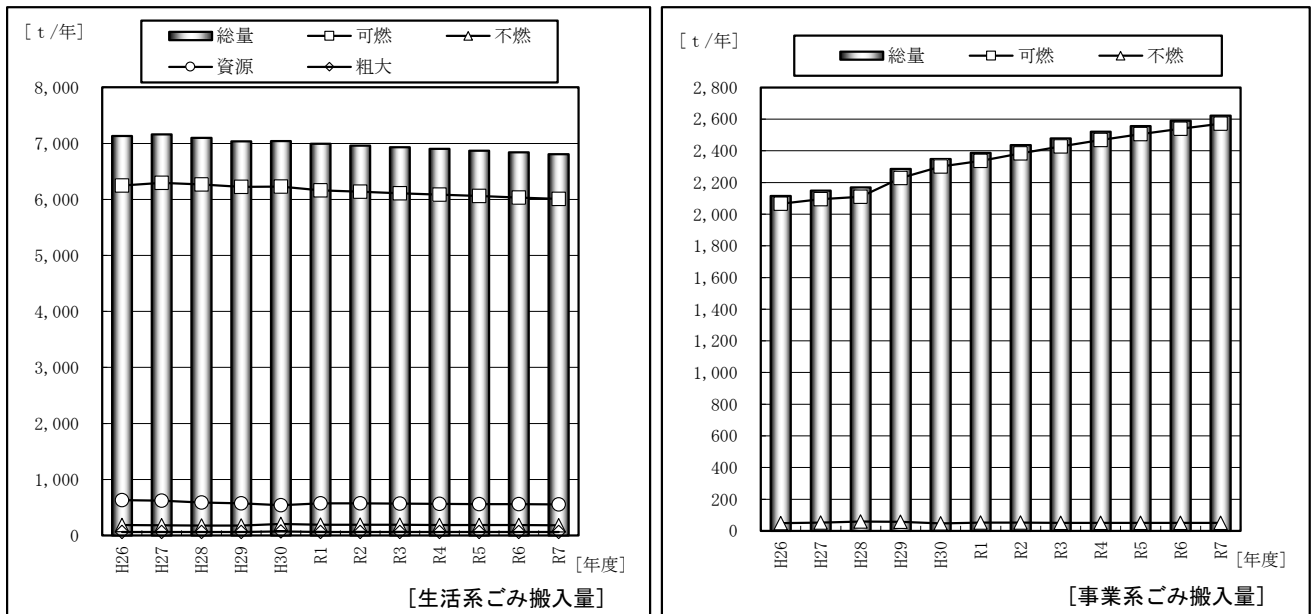


図 2-14 現状と目標のトレンドグラフ（ごみ・美里町）

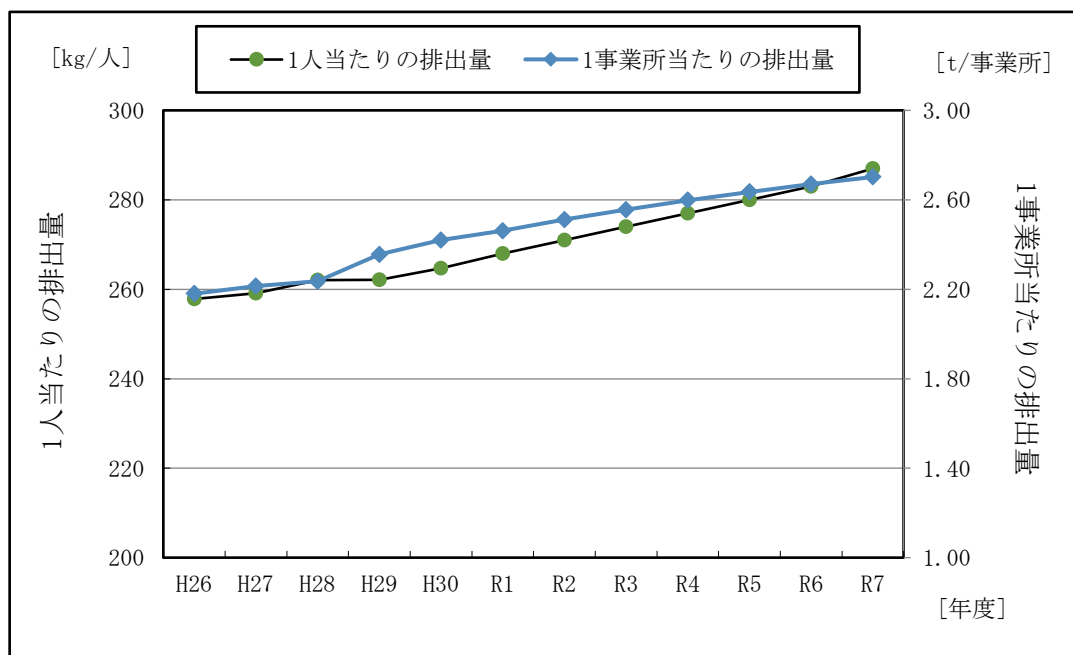


図 2-15 現状と目標のトレンドグラフ（1人当たり、1事業所当たり・美里町）

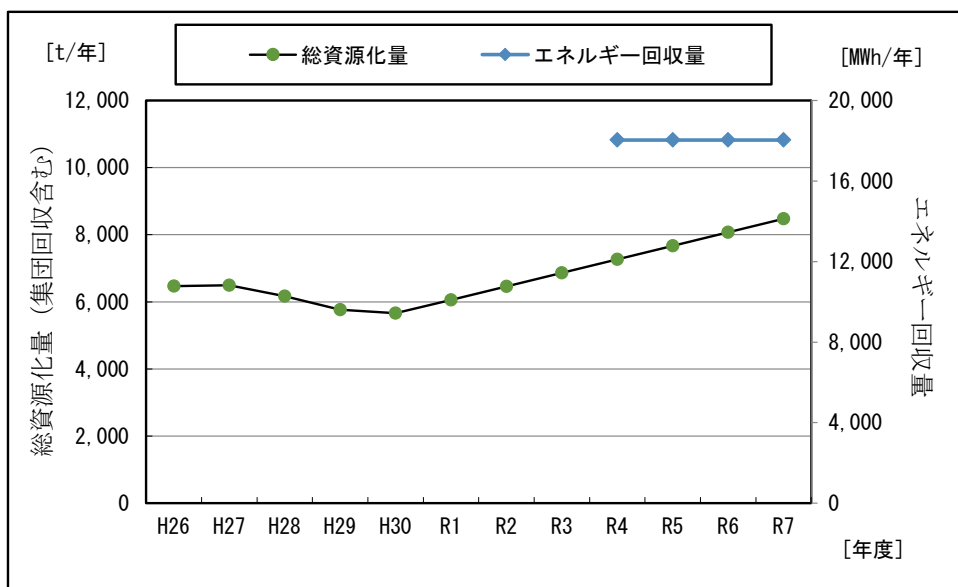


図 2-16 現状と目標のトレンドグラフ（資源化量、エネルギー回収量・組合）

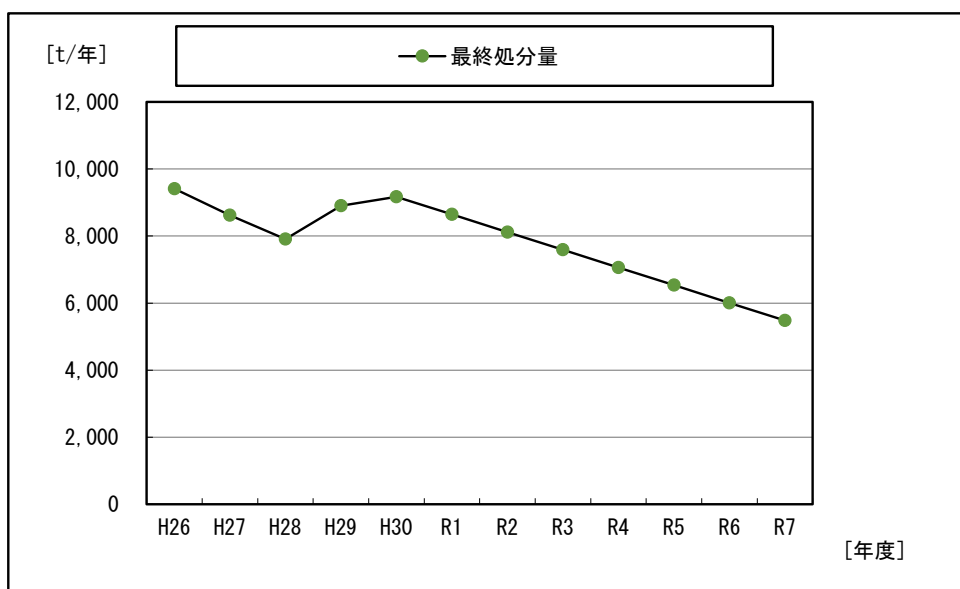


図 2-17 現状と目標のトレンドグラフ（最終処分量・組合）

別添 3

： 現状と目標のトレンドグラフ（生活排水処理）

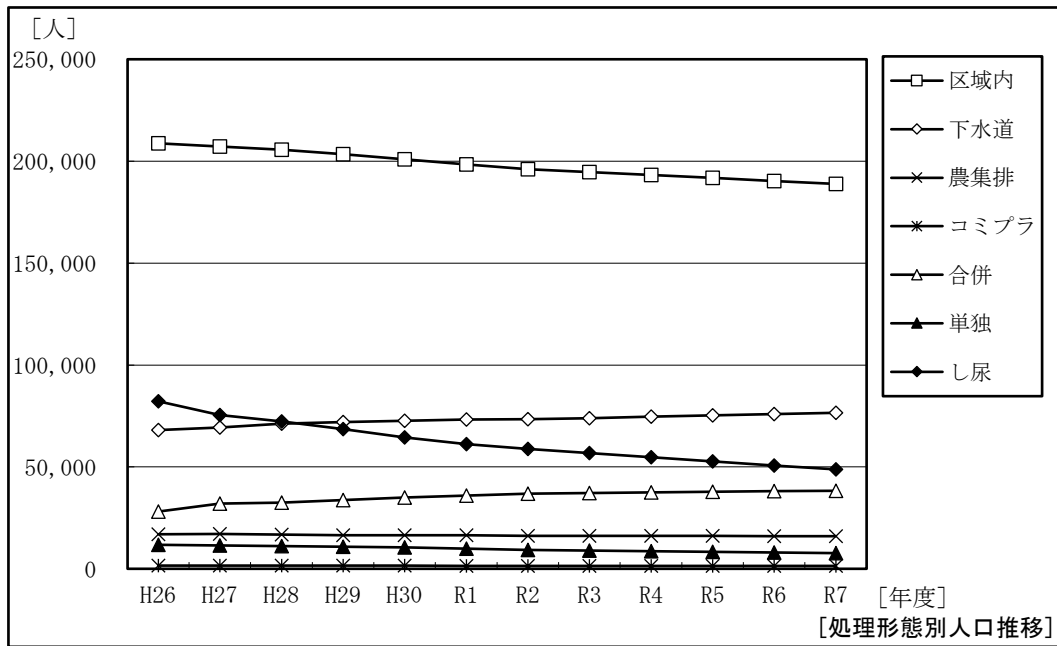


図 3-1 現状と目標のトレンドグラフ（生活排水・組合）

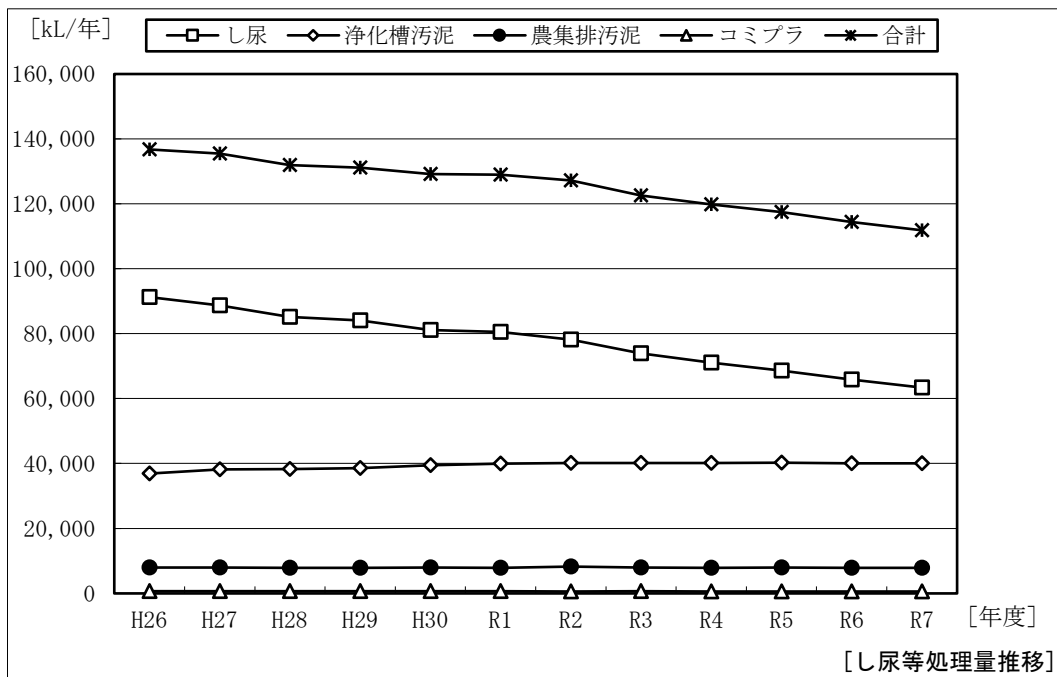


図 3-2 現状と目標のトレンドグラフ（し尿等処理量・組合）

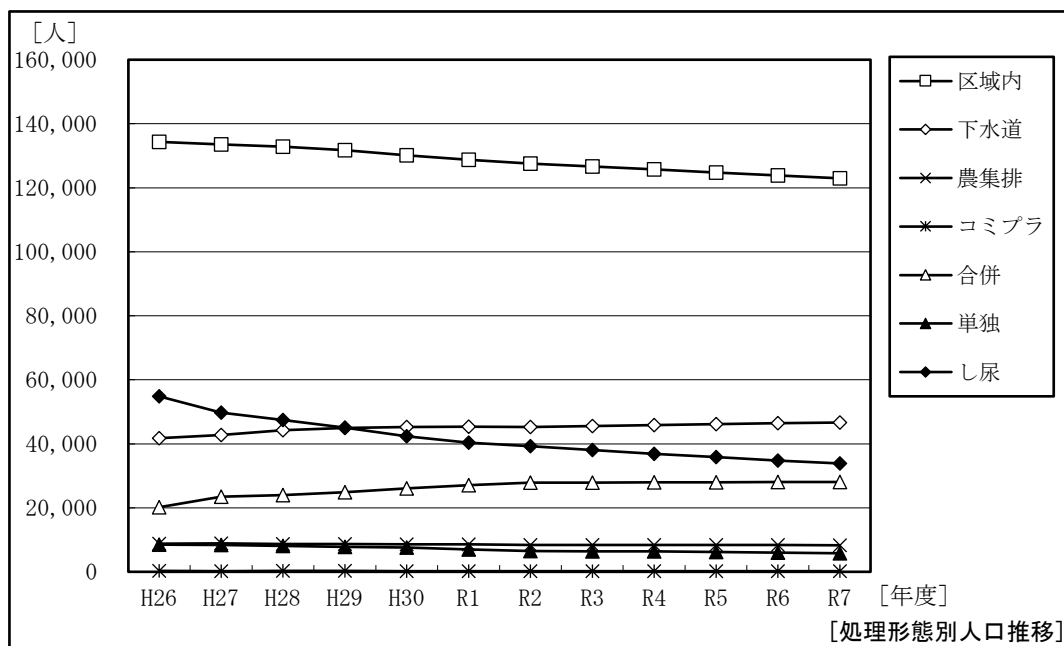


図 3-3 現状と目標のトレンドグラフ (生活排水・大崎市)

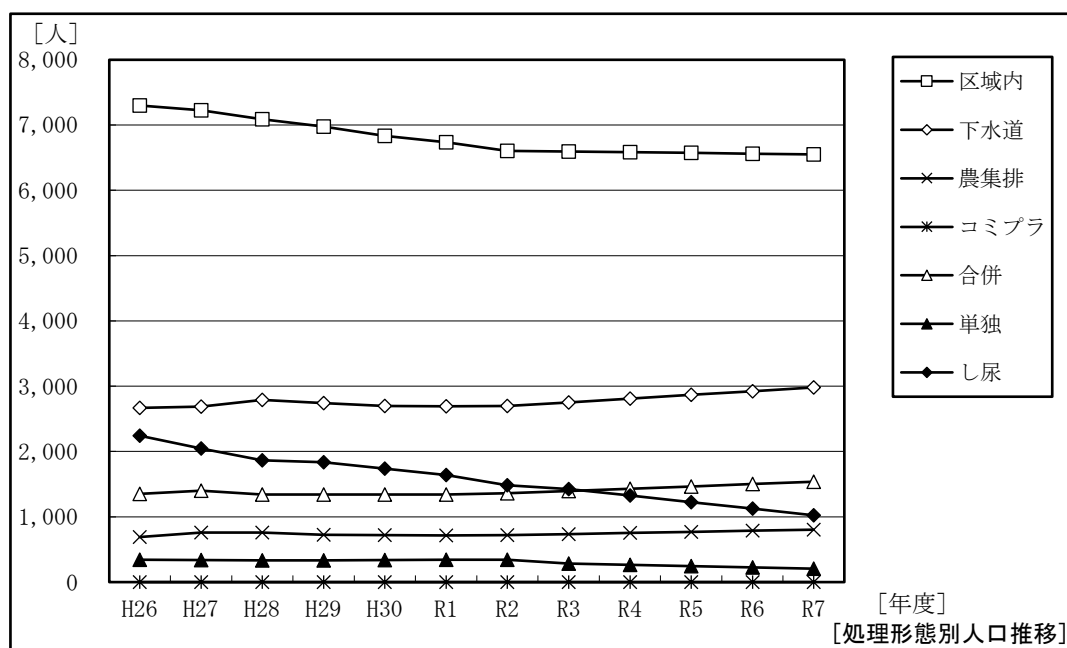


図 3-4 現状と目標のトレンドグラフ (生活排水・色麻町)

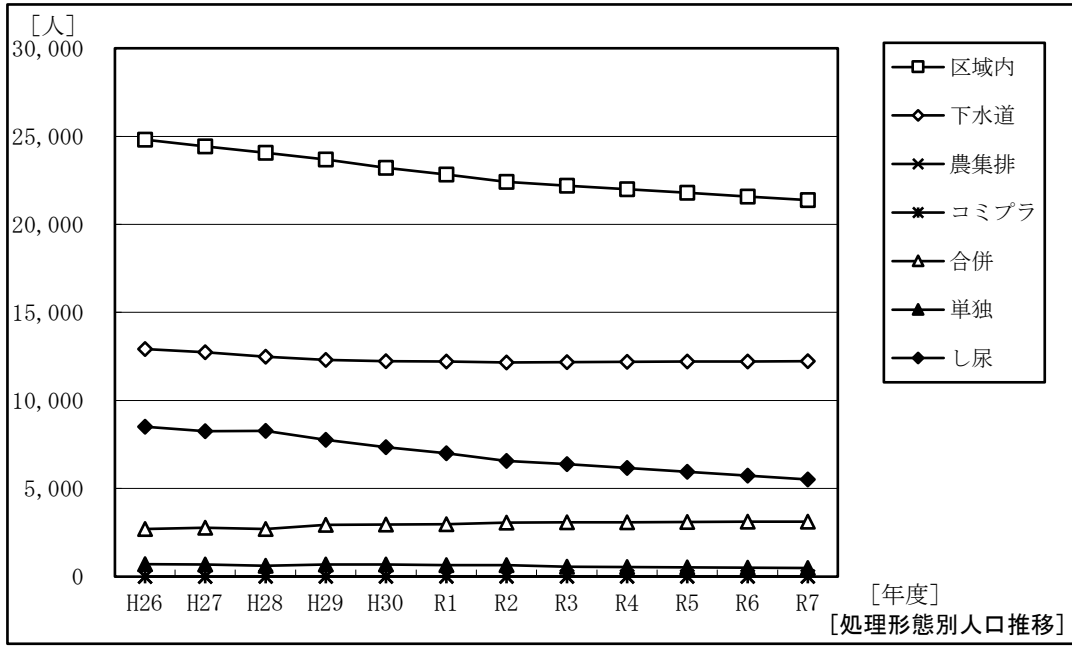


図 3-5 現状と目標のトレンドグラフ (生活排水・加美町)

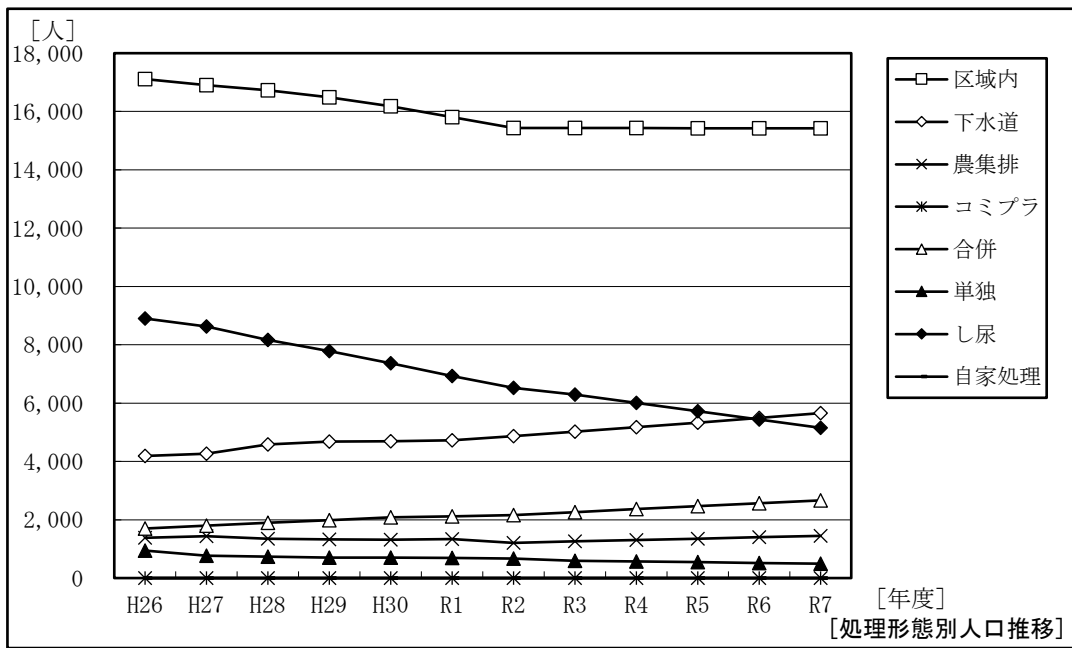


図 3-6 現状と目標のトレンドグラフ (生活排水・涌谷町)

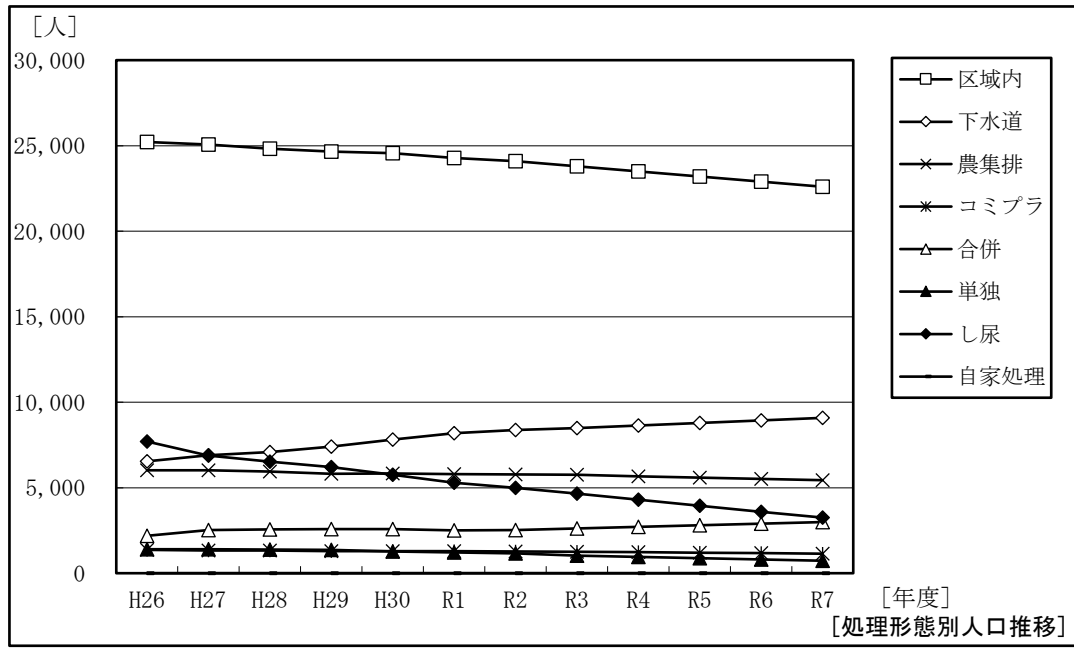


図 3-7 現状と目標のトレンドグラフ (生活排水・美里町)

様式 1 - 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (令和元年度)

1 地域の概要

(1)地域名	宮城県 大崎地域広域行政事務組合	(2)地域内人口	200,947 人	(3)地域面積	1,523.85 km ²
(4)構成市町村等名	大崎地域広域行政事務組合 (大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町)	(5)地域の要件	人口 (面積) 沖縄 離島 奄美 (豪雪) (山村) 半島 (過疎) その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合を構成する市町村： 大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町		②設立(予定)年月日： 昭和 46 年 8 月 2 日		
		③設立されていない場合、今後の見通し：			

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量等に対する割合)					目 標	
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和7年度	
排 出 量	事業系 総排出量(トン)	17,613	17,590	17,707	17,800	17,754	17,475	(H30比 -1.6%)
	1 事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.90	1.89	1.91	1.92	1.91	1.88	(H30比 -1.6%)
	生活系 総排出量(トン)	53,196	52,735	52,434	52,310	52,742	49,709	(H30比 -5.8%)
	1 人当たりの排出量 (kg/人)	229	229	230	234	240	232	(H30比 -3.3%)
	合 計 事業系生活系排出量(トン)	70,809	70,325	70,141	70,110	70,496	67,184	(H30比 -4.7%)
再 生 利 用 量	事業系生活系集団回収排出量合計(トン)	70,989	70,503	70,311	70,284	70,681	67,342	(H30比 -4.7%)
	直接資源化量(トン)	3,189 (4.5%)	3,092 (4.4%)	2,881 (4.1%)	2,534 (3.6%)	2,376 (3.4%)	2,689 (4.0%)	
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	総資源化量(トン：集団回収含む)	6,467 (9.1%)	6,496 (9.2%)	6,169 (8.8%)	5,767 (8.2%)	5,658 (8.0%)	8,477 (12.6%)	
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	18,041	
中 間 処 理 に よ る 減 量 化 量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	55,113 (77.8%)	55,389 (78.8%)	56,232 (80.2%)	55,612 (79.3%)	55,852 (79.2%)	53,384 (79.5%)	
最 終 処 分 量	埋立最終処分量(トン)	9,409 (13.3%)	8,618 (12.3%)	7,910 (11.3%)	8,905 (12.7%)	9,171 (13.0%)	5,481 (8.2%)	

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。(別添2参照)

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(平成29年2月策定)は、平成27年度実績に基づいている。また一般廃棄物(生活排水)処理基本計画(令和3年度策定予定)は、令和2年度実績に基づいている。地域計画では、ごみ処理は地域計画策定時の最新実績(平成30年度)に基づいており、生活排水は令和3年度策定予定の基本計画に基づいて目標値を策定している。
--

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力 (単位)	竣工年月	廃止又は休止(予 定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備 考
ごみ焼却 施設	大崎広域中央クリーンセンター	本組合	全連続燃焼式 流動床炉	120t/日	S63. 3	R 4. 3 (廃止)	R4. 4～R5. 3	浸水深0.5～3m 管理事務室を2階に配置	
	大崎広域東部クリーンセンター	本組合	准連続燃焼式 ストーカー炉	96t/日	H 3. 3	—	—	浸水深0.5～3m R5からの基幹的設備改良工事で止水板等を設置する予定	
	大崎広域西部加美クリーンセンター	本組合	准連続燃焼式 流動床炉	45t/日	S58. 3	R 4. 3 (廃止)	未定	浸水深5～10m R4. 3廃止のため、対策は実施していない	休止中
	大崎広域西部玉造クリーンセンター	本組合	機械化バッチ燃焼式 ストーカー炉	40t/日	H 1. 3	R 4. 3 (廃止)	未定	浸水深0.5～3m 電気室・管理事務室を2階に配置	
リサイクル センター	大崎広域新リサイクルセンター	本組合	破碎+選別	31.3t/日	R 1. 6	—	—	浸水深0.5～3m 電気室等主要な機器は浸水水位以上に配置	
し尿処理 施設	大崎広域中央桜ノ目衛生センター	本組合	水処理：高負荷脱窒素処理方式 汚泥処理：脱水→焼却	150kℓ/日	H 4. 3 H27.3(長寿命化)	R12. 3 (廃止)	未定	浸水深0.5～3m 管理事務室を2階に配置	
	大崎広域中央師山衛生センター	本組合	水処理：標準脱窒素処理方式 汚泥処理：脱水→焼却	50kℓ/日	H10. 1	R12. 3 (廃止)	未定	浸水深0.5～3m 電気室・管理事務室を2階に配置	
汚泥再生 処理セン ター	大崎広域東部汚泥再生処理センター	本組合	水処理：標準脱窒素処理方式 資源化：助燃剤化方式	139 kℓ/日	H23. 9	—	—	浸水深0.5～3m 電気室等主要な機器は浸水水位以上に配置	
	大崎広域六の国汚泥再生処理センター	本組合	し尿：膜分離高負荷脱窒素処理方式 資源化：メタン発酵+堆肥化	し尿105kℓ/日 生ごみ1t/日	H15. 3	—	—	浸水深0.5～3m 処理等を約1m嵩上げ、電気室等主要な機器は浸水水位以上に配置	
最終処分 場	大崎広域一般廃棄物最終処分場	本組合	セル方式+準好気性埋立	75,000 立米	H 9. 3	—	—		残余容量 35,735㎡, 埋立量 39,519㎡ (R3.9現在)
	大崎広域中央最終処理センター	本組合	セル方式+準好気性埋立	70,892 立米	H 8. 3	H26. 3(埋立終了)	—		
	大崎広域西部環境美化センター	本組合	サンドイッチ方式+準好気性埋立	54,200 立米	H 7. 3	H26. 3(埋立終了)	—		
	大崎広域東部一ノ谷クリーンパーク	本組合	セル方式+準好気性埋立	53,500 立米	H 8. 3	H26. 3(埋立終了)	—	浸水深5m以上 管理事務室を2階に配置	
	大崎広域大日向クリーンパーク	本組合	セル&サンドイッチ方式	135,200 立米	H 26. 3	—	—		残余容量 82,064㎡, 埋立量 52,936㎡ (R3.10現在)

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力 (単位)	竣工予定年月	更新(改良)・ 新設理由	廃焼却施設解体の 有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再生 商品化を実施 するための施設 整備事業	備 考
ごみ焼却 施設	大崎広域西地区熱回収施設	本組合	全連続・ストーカー炉	140t/日	R 6. 3	既設老朽化、集約、 処理効率化	有 (大崎広域中央ク リーンセンター)	R4. 4～R5. 3	浸水深0.5～3m プラットフォーム床レベル3.2 m嵩上げ、防水扉、防潮板 設置。電気室等主要な機器 は浸水水位以上に配置		大崎広域中央ク リーンセンター解 体事業と一体して 大崎広域西地区熱 回収施設を整備
	大崎広域東部クリーンセンター	本組合	全連続・ストーカー炉	144t/日 100t/日	R 9. 2 R 9. 3	老朽化	—	—	浸水深0.5～3m 止水板等設置予定		
汚泥再生 処理セン ター	大崎広域中央桜ノ目汚泥再生処理センター	本組合	(方式未定)	(未定)	R12. 3	既設老朽化、集約、 処理効率化	—	—	建設地未定 電気室等主要な機器は浸水 水位以上に配置		
最終処分 場	大崎広域一般廃棄物最終処分場	本組合	(方式未定)	(未定)	R12. 3	既設の容量満了	—	—	建設地未定 電気室等主要な機器は浸水 水位以上に配置		

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和7年度
総人口	(人)	208,745	207,130	205,597	203,493	200,947	188,894
公共下水道	汚水衛生処理人口 (人)	68,037	69,329	71,241	72,087	72,720	76,589
	汚水衛生処理率	32.6%	33.5%	34.7%	35.4%	36.2%	40.5%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 (人)	16,924	17,119	16,798	16,543	16,538	16,036
	汚水衛生処理率	8.1%	8.3%	8.2%	8.1%	8.2%	8.5%
コミュニティ・プラン	汚水衛生処理人口 (人)	1,642	1,594	1,590	1,557	1,545	1,391
	汚水衛生処理率	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.7%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 (人)	28,158	32,028	32,452	33,756	35,037	38,353
	汚水衛生処理率	13.5%	15.5%	15.8%	16.6%	17.4%	20.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口 (人)	93,984	87,060	83,516	79,550	75,107	56,525
		45.0%	42.0%	40.6%	39.1%	37.4%	29.9%

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費 (千円)					交付対象事業費 (千円)					備考			
			単位		開始	終了	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度				
〇エネルギー回収等に関する事業							14,558,540 15,260,542	5,635,659	5,216,372	706,813	2,105,863 2,589,198	893,833 1,112,500	11,674,990 12,775,687	5,113,191	4,129,870	696,019	1,280,350 1,992,407	455,560 844,200		
大崎広域西地区熱回収施設整備事業 (1/2) ※2	1	本組合	140	t/d	R2(R1)	R5	13,035,542	5,635,659	5,216,372	706,813	1,476,698		2,700,174	1,513,922	916,233	0	270,019	0		
大崎広域西地区熱回収施設整備事業 (1/3) ※2													8,387,113	3,599,269	3,213,637	696,019	878,188			
大崎広域東部クリーンセンター基幹的設備改良工事業 (1/3) ※3	2	本組合	144 100	t/d	R5	(R8)	1,522,998 2,225,000				629,165 1,112,500	893,833 1,112,500	587,703 1,688,400				132,143 844,200	455,560 844,200	全体事業： R5～R8	
〇最終処分場に関する事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(仮称) 大崎広域最終処分場整備事業	3	本組合	90,500	m ³	(R9)	(R11)	0													全体事業： R9～R11
〇し尿処理に関する事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(仮称) 大崎広域中央桜ノ目汚泥再生処理センター整備事業	4	本組合	160	kl/日	(R9)	(R11)	0													全体事業： R9～R11
〇施設整備に関する計画支援に関する事業							181,000	0	20,000	30,000	0	131,000	181,000	0	20,000	30,000	0	131,000		
大崎広域東部クリーンセンター基幹的設備改良工事に係る生活環境影響調査※2	2	本組合	-	-	R3	R4	40,000		20,000	20,000			40,000		20,000	20,000				
大崎広域東部クリーンセンター基幹的設備改良工事に係る発注仕様書策定※2	2	本組合	-	-	R4	R4	10,000			10,000			10,000			10,000				
大崎広域最終処分場整備に係る測量・地質調査事業※2	3	本組合	-	-	R6	R6	35,000					35,000	35,000						35,000	
大崎広域最終処分場整備に係る生活環境影響調査事業※2	3	本組合	-	-	R6	(R7)	20,000					20,000	20,000						20,000	全体事業： R6～R7
大崎広域中央桜ノ目汚泥再生処理センター整備に係る測量・地質調査事業※2	4	本組合	-	-	R6	R6	30,000					30,000	30,000						30,000	
大崎広域中央桜ノ目汚泥再生処理センター整備に係る施設基本計画事業※2	4	本組合	-	-	R6	R6	18,000					18,000	18,000						18,000	
大崎広域中央桜ノ目汚泥再生処理センター整備に係るPFI導入可能性調査事業※2	4	本組合	-	-	R6	R6	8,000					8,000	8,000						8,000	
大崎広域中央桜ノ目汚泥再生処理センター整備に係る生活環境影響調査事業※2	4	本組合	-	-	R6	(R7)	20,000					20,000	20,000						20,000	全体事業： R6～R7
合計							14,739,540 15,441,542	5,635,659	5,236,372	736,813	2,105,863 2,589,198	1,024,833 1,243,500	11,855,990 12,956,687	5,113,191	4,149,870	726,019	1,280,350 1,992,407	586,560 975,200		

注：「本組合」を構成する自治体は、大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町
 ※1 事業番号1は平成31年3月に仮契約に調印したことから、消費税率8%で算定している。(その他は消費税率10%で算定)
 ※2 「循環型社会形成推進交付金交付要綱」の交付対象事業に該当。
 ※3 「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金交付要綱」の交付対象事業に該当。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	大崎地域広域行政事務組合
(2) 施設名称	(仮称)大崎広域西地区熱回収施設
(3) 工期 ※ 2	令和2年度～令和5年度 (全体：令和元年度～令和5年度)
(4) 施設規模	処理能力 140 t / 24 h (70 t × 2 炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 20%以上) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱利用率 1%以上) ・ 無
(7) 地域計画内の役割 ※ 1	効率的な処理による熱回収の推進、維持管理コストの削減、公害要因の低減
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	kWh / ごみ
(11) バイオガスの 利用計画	—

(12) 総事業計画額 ※ 2	13,035,542 千円 (全体：13,234,680千円) うち、交付対象事業費 11,087,287 千円 (全体：11,205,573千円)
--------------------	---

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。
また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう活用するかについても記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※3 「循環型社会形成推進交付金交付要綱」の交付対象事業に該当。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	大崎地域広域行政事務組合
(2) 施設名称	大崎広域東部クリーンセンター
(3) 工期 ※ 2	令和5年度～令和6年度 (全体：令和5年度～令和8年度)
(4) 施設規模	処理能力 $144 \text{ t} / 24 \text{ h}$ (72 t × 2 炉) $100 \text{ t} / 24 \text{ h}$ (50 t × 2 炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 % 以上) ・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 (熱利用率 1% 以上) ・ 無
(7) 地域計画内の役割 ※ 1	効率的な処理による熱回収の推進、維持管理コストの削減、公害要因の低減、二酸化炭素削減率 $\geq 5\%$ 以上。また、熱回収によりエネルギーの有効利用を図り、場内利用への温水供給に努める。
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	kWh / ごみ
(11) バイオガスの 利用計画	—

(12) 総事業計画額 ※ 2	1,522,998 2,225,000 千円 (全体：4,728,152 4,450,000 千円) うち、交付対象事業費 587,703 1,688,400 千円 (全体：2,586,565 3,560,000 千円)
--------------------	---

※1 基幹的設備改修事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。
また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう活用するかについても記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※3 「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金交付要綱」の交付対象事業に該当。

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	大崎地域広域行政事務組合		
(2) 施設名称	(仮称) 大崎広域一般廃棄物最終処分場		
(3) 工期 ※1	(全体：令和9年度～令和11年度)		
(4) 処分面積、容積	総面積 約 m ²	埋立面積 約 m ²	埋立容積 約 90,500 m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始	令和12年度	
	埋立終了	令和27年度	
(6) 跡地利用計画	跡地利用については、今後、地域住民と協議し、利用方法などの計画を行う。		
(7) 地域計画内の役割	3Rの推進を支える施設として建設する。エネルギー回収推進施設及びマテリアルリサイクル推進施設において、できる限りのリサイクルを行い、残渣については、自区内処分を目指して、本計画を遂行する。		
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有	(無)	
(9) 総事業計画額 ※1	0 千円（全体：5,165,000千円）		
	うち、交付対象事業費	0 千円（全体：4,020,000千円）	

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※2 「循環型社会形成推進交付金交付要綱」の交付対象事業に該当。

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	大崎地域広域行政事務組合
(2) 施設名称	(仮称) 大崎広域中央桜ノ目汚泥再生処理センター
(3) 工期 ※ 2	(全体：令和9年度～令和11年度)
(4) 施設規模	処理能力 160 kL/日
(5) 形式及び処理方式	未定
(6) 地域計画内の役割 ※ 1	老朽化した既存し尿処理施設を更新し、効率的な処理の継続を行う。
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	助燃剤（予定）
(9) 資源化物の利用計画	西地区熱回収施設で利用（予定）

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び 面積	人口	人
	面積	m ²
(11) 計画地域の性格		

(12) 総事業計画額 ※ 2	0 千円(全体：6,917,000千円)
	うち、交付対象事業費 0 千円(全体：5,360,268千円)

※ 1 し尿処理施設の基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、汚泥再生処理センターを整備する場合は、し尿・浄化槽汚泥と併せて処理する生ごみ等の有機性廃棄物が何であるかを記載すること。

※ 2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※ 3 「循環型社会形成推進交付金交付要綱」の交付対象事業に該当。

計画支援概要（事業番号 2）

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	大崎地域広域行政事務組合	
(2) 事業目的	大崎広域東部クリーンセンター基幹的設備改良工事のため	
(3) 事業名称	大崎広域東部クリーンセンター基幹的設備改良工事（事業番号 2）に係る生活環境影響調査	大崎広域東部クリーンセンター基幹的設備改良工事（事業番号 2）に係る発注仕様書策定事業
(4) 事業期間 ※ 1	令和3年度～令和4年度	令和4年度
(5) 事業概要	生活環境影響調査	発注仕様書作成
(6) 総事業費計画額 ※ 1	40,000千円 うち、交付対象事業費 40,000千円	10,000千円 うち、交付対象事業費 10,000千円

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※2 「循環型社会形成推進交付金交付要綱」の交付対象事業に該当。

計画支援概要（事業番号3）

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	大崎地域広域行政事務組合			
(2) 事業目的	最終処分場整備のため			
(3) 事業名称	(仮称)大崎広域最終処分場整備(事業番号3)に係る測量・地質調査事業	(仮称)大崎広域最終処分場整備(事業番号3)に係る生活環境影響調査事業	(仮称)大崎広域最終処分場整備(事業番号3)に係る施設基本計画・PFI導入可能性調査・基本設計事業	(仮称)大崎広域最終処分場整備(事業番号3)に係る発注仕様書策定・実施設計事業
(4) 事業期間 ※1	令和6年度	令和6年度 (全体：令和6年度～令和7年度)	(全体：令和7年度)	(全体：令和8年度)
(5) 事業概要	測量・地質調査	生活環境影響調査	施設基本計画 PFI導入可能性調査 基本設計	発注仕様書策定 実施設計
(6) 総事業費計画額 ※1	35,000 千円 うち、交付対象事業費 35,000 千円	20,000 千円 (全体：40,000 千円) うち、交付対象事業費 20,000 千円 (全体：40,000 千円)	千円 (全体：46,000千円) うち、交付対象事業費 千円 (全体：46,000千円)	千円 (全体：50,000千円) うち、交付対象事業費 千円 (全体：50,000千円)

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※2 「循環型社会形成推進交付金交付要綱」の交付対象事業に該当。

計画支援概要（事業番号4）

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	大崎地域広域行政事務組合				
(2) 事業目的	し尿処理施設（桜ノ目衛生センター）整備のため				
(3) 事業名称	(仮称) 大崎広域中央桜ノ目汚泥再生処理センター整備（事業番号4）に係る測量・地質調査事業	(仮称) 大崎広域中央桜ノ目汚泥再生処理センター整備（事業番号4）に係る施設基本計画事業	(仮称) 大崎広域中央桜ノ目汚泥再生処理センター整備（事業番号4）に係るPFI導入可能性調査事業	(仮称) 大崎広域中央桜ノ目汚泥再生処理センター整備（事業番号4）に係る生活環境影響調査事業	(仮称) 大崎広域中央桜ノ目汚泥再生処理センター整備（事業番号4）に係る事業者選定支援業務
(4) 事業期間 ※1	令和6年度	令和6年度	令和6年度	令和6年度 (全体：令和6年度～令和7年度)	(全体：令和7年度～令和8年度)
(5) 事業概要	測量・地質調査	施設基本計画	PFI導入可能性調査	生活環境影響調査	事業者選定支援
(6) 総事業費計画額 ※1	30,000 千円 うち、交付対象事業費 30,000 千円	18,000 千円 うち、交付対象事業費 18,000 千円	8,000 千円 うち、交付対象事業費 8,000 千円	20,000 千円 (全体：40,000千円) うち、交付対象事業費 20,000 千円 (全体：40,000千円)	千円 (全体：30,000千円) うち、交付対象事業費 千円 (全体：30,000千円)

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※2 「循環型社会形成推進交付金交付要綱」の交付対象事業に該当。

大崎市洪水・土砂災害ハザードマップ 古川地域

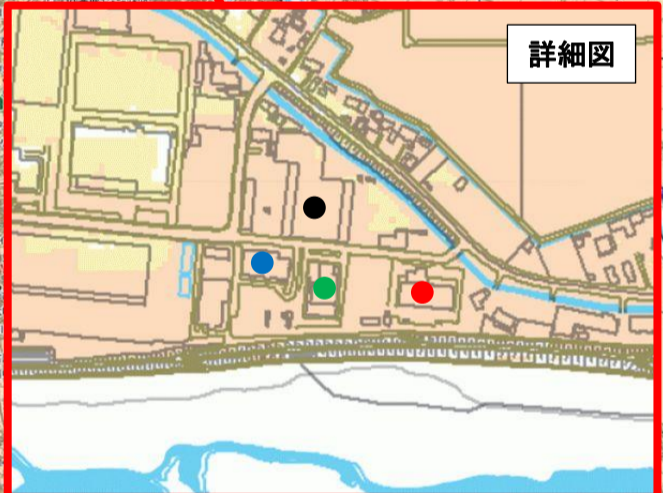
このハザードマップについて (想定最大規模の降雨)

このハザードマップは、平成19年度の大崎市洪水・土砂災害ハザードマップ作成委員会において、最新の気象データに基づき、想定最大規模の降雨による洪水・土砂災害ハザードマップを作成した。このハザードマップは、想定最大規模の降雨による洪水・土砂災害ハザードマップを作成した。このハザードマップは、想定最大規模の降雨による洪水・土砂災害ハザードマップを作成した。

河川名	観測条件	想定値
江合川	江合川流域の2日連続降雨量 634mm	国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所
新江合川	新江合川流域の2日連続降雨量 634mm	国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所
多田川	多田川流域の2日連続降雨量 563mm	国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所
滝沢川	滝沢川流域の2日連続降雨量 563mm	国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所
田代川	田代川流域の2日連続降雨量 563mm	国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所

No	名称	所在地	指定区分
1	三田町小学校	吉川三田町一丁目4-25	指定区分
2	吉川第一小学校	吉川二丁目7-47	指定区分
3	吉川第二小学校	吉川三丁目7-1	指定区分
4	大崎中央高等学校	吉川三丁目27-1	指定区分
5	吉川第一中学校	吉川三丁目16-1	指定区分
6	吉川第二中学校	吉川三丁目31-7	指定区分
7	吉川第三中学校	吉川三丁目18-2	指定区分
8	吉川第四中学校	吉川三丁目25	指定区分
9	吉川第五中学校	吉川三丁目5-1	指定区分
10	吉川第六中学校	吉川三丁目5-2	指定区分
11	吉川第七中学校	吉川三丁目5-7	指定区分
12	吉川第八中学校	吉川三丁目6-47	指定区分
13	吉川第九中学校	吉川三丁目5-1	指定区分
14	吉川第十中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
15	吉川第十一中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
16	吉川第十二中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
17	吉川第十三中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
18	吉川第十四中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
19	吉川第十五中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
20	吉川第十六中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
21	吉川第十七中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
22	吉川第十八中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
23	吉川第十九中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
24	吉川第二十中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
25	吉川第二十一中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
26	吉川第二十二中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
27	吉川第二十三中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
28	吉川第二十四中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
29	吉川第二十五中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
30	吉川第二十六中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
31	吉川第二十七中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
32	吉川第二十八中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
33	吉川第二十九中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
34	吉川第三十中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
35	吉川第三十一中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
36	吉川第三十二中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
37	吉川第三十三中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
38	吉川第三十四中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
39	吉川第三十五中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
40	吉川第三十六中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
41	吉川第三十七中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
42	吉川第三十八中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
43	吉川第三十九中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
44	吉川第四十中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
45	吉川第四十一中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
46	吉川第四十二中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
47	吉川第四十三中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
48	吉川第四十四中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
49	吉川第四十五中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
50	吉川第四十六中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
51	吉川第四十七中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
52	吉川第四十八中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
53	吉川第四十九中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
54	吉川第五十中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
55	吉川第五十一中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
56	吉川第五十二中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
57	吉川第五十三中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
58	吉川第五十四中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
59	吉川第五十五中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
60	吉川第五十六中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
61	吉川第五十七中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
62	吉川第五十八中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
63	吉川第五十九中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
64	吉川第六十中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
65	吉川第六十一中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
66	吉川第六十二中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
67	吉川第六十三中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
68	吉川第六十四中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
69	吉川第六十五中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
70	吉川第六十六中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
71	吉川第六十七中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
72	吉川第六十八中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
73	吉川第六十九中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
74	吉川第七十中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
75	吉川第七十一中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
76	吉川第七十二中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
77	吉川第七十三中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
78	吉川第七十四中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
79	吉川第七十五中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
80	吉川第七十六中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
81	吉川第七十七中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
82	吉川第七十八中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
83	吉川第七十九中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
84	吉川第八十中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
85	吉川第八十一中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
86	吉川第八十二中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
87	吉川第八十三中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
88	吉川第八十四中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
89	吉川第八十五中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
90	吉川第八十六中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
91	吉川第八十七中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
92	吉川第八十八中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
93	吉川第八十九中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
94	吉川第九十中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
95	吉川第九十一中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
96	吉川第九十二中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
97	吉川第九十三中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
98	吉川第九十四中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
99	吉川第九十五中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
100	吉川第九十六中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
101	吉川第九十七中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
102	吉川第九十八中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
103	吉川第九十九中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
104	吉川第一百中学校	吉川三丁目10-1	指定区分
105	吉川第一百零一学校	吉川三丁目10-1	指定区分
106	吉川第一百零二学校	吉川三丁目10-1	指定区分
107	吉川第一百零三学校	吉川三丁目10-1	指定区分
108	吉川第一百零四学校	吉川三丁目10-1	指定区分
109	吉川第一百零五学校	吉川三丁目10-1	指定区分
110	吉川第一百零六学校	吉川三丁目10-1	指定区分
111	吉川第一百零七学校	吉川三丁目10-1	指定区分
112	吉川第一百零八学校	吉川三丁目10-1	指定区分
113	吉川第一百零九学校	吉川三丁目10-1	指定区分
114	吉川第一百一十学校	吉川三丁目10-1	指定区分
115	吉川第一百一十一学校	吉川三丁目10-1	指定区分
116	吉川第一百一十二学校	吉川三丁目10-1	指定区分
117	吉川第一百一十三学校	吉川三丁目10-1	指定区分
118	吉川第一百一十四学校	吉川三丁目10-1	指定区分
119	吉川第一百一十五学校	吉川三丁目10-1	指定区分
120	吉川第一百一十六学校	吉川三丁目10-1	指定区分
121	吉川第一百一十七学校	吉川三丁目10-1	指定区分
122	吉川第一百一十八学校	吉川三丁目10-1	指定区分
123	吉川第一百一十九学校	吉川三丁目10-1	指定区分
124	吉川第一百二十学校	吉川三丁目10-1	指定区分
125	吉川第一百二十一学校	吉川三丁目10-1	指定区分
126	吉川第一百二十二学校	吉川三丁目10-1	指定区分
127	吉川第一百二十三学校	吉川三丁目10-1	指定区分
128	吉川第一百二十四学校	吉川三丁目10-1	指定区分
129	吉川第一百二十五学校	吉川三丁目10-1	指定区分
130	吉川第一百二十六学校	吉川三丁目10-1	指定区分
131	吉川第一百二十七学校	吉川三丁目10-1	指定区分
132	吉川第一百二十八学校	吉川三丁目10-1	指定区分
133	吉川第一百二十九学校	吉川三丁目10-1	指定区分
134	吉川第一百三十学校	吉川三丁目10-1	指定区分
135	吉川第一百三十一学校	吉川三丁目10-1	指定区分
136	吉川第一百三十二学校	吉川三丁目10-1	指定区分
137	吉川第一百三十三学校	吉川三丁目10-1	指定区分
138	吉川第一百三十四学校	吉川三丁目10-1	指定区分
139	吉川第一百三十五学校	吉川三丁目10-1	指定区分
140	吉川第一百三十六学校	吉川三丁目10-1	指定区分
141	吉川第一百三十七学校	吉川三丁目10-1	指定区分
142	吉川第一百三十八学校	吉川三丁目10-1	指定区分
143	吉川第一百三十九学校	吉川三丁目10-1	指定区分
144	吉川第一百四十学校	吉川三丁目10-1	指定区分
145	吉川第一百四十一学校	吉川三丁目10-1	指定区分
146	吉川第一百四十二学校	吉川三丁目10-1	指定区分
147	吉川第一百四十三学校	吉川三丁目10-1	指定区分
148	吉川第一百四十四学校	吉川三丁目10-1	指定区分
149	吉川第一百四十五学校	吉川三丁目10-1	指定区分
150	吉川第一百四十六学校	吉川三丁目10-1	指定区分
151	吉川第一百四十七学校	吉川三丁目10-1	指定区分
152	吉川第一百四十八学校	吉川三丁目10-1	指定区分
153	吉川第一百四十九学校	吉川三丁目10-1	指定区分
154	吉川第一百五十学校	吉川三丁目10-1	指定区分
155	吉川第一百五十一学校	吉川三丁目10-1	指定区分
156	吉川第一百五十二学校	吉川三丁目10-1	指定区分
157	吉川第一百五十三学校	吉川三丁目10-1	指定区分
158	吉川第一百五十四学校	吉川三丁目10-1	指定区分
159	吉川第一百五十五学校	吉川三丁目10-1	指定区分
160	吉川第一百五十六学校	吉川三丁目10-1	指定区分
161	吉川第一百五十七学校	吉川三丁目10-1	指定区分
162	吉川第一百五十八学校	吉川三丁目10-1	指定区分
163	吉川第一百五十九学校	吉川三丁目10-1	指定区分
164	吉川第一百六十学校	吉川三丁目10-1	指定区分
165	吉川第一百六十一学校	吉川三丁目10-1	指定区分
166	吉川第一百六十二学校	吉川三丁目10-1	指定区分
167	吉川第一百六十三学校	吉川三丁目10-1	指定区分
168	吉川第一百六十四学校	吉川三丁目10-1	指定区分
169	吉川第一百六十五学校	吉川三丁目10-1	指定区分
170	吉川第一百六十六学校	吉川三丁目10-1	指定区分
171	吉川第一百六十七学校	吉川三丁目10-1	指定区分
172	吉川第一百六十八学校	吉川三丁目10-1	指定区分
173	吉川第一百六十九学校	吉川三丁目10-1	指定区分
174	吉川第一百七十学校	吉川三丁目10-1	指定区分
175	吉川第一百七十一学校	吉川三丁目10-1	指定区分
176	吉川第一百七十二学校	吉川三丁目10-1	指定区分
177	吉川第一百七十三学校	吉川三丁目10-1	指定区分
178	吉川第一百七十四学校	吉川三丁目10-1	指定区分
179	吉川第一百七十五学校	吉川三丁目10-1	指定区分
180	吉川第一百七十六学校	吉川三丁目10-1	指定区分
181	吉川第一百七十七学校	吉川三丁目10-1	指定区分
182	吉川第一百七十八学校	吉川三丁目10-1	指定区分
183	吉川第一百七十九学校	吉川三丁目10-1	指定区分
184	吉川第一百八十学校	吉川三丁目10-1	指定区分
185	吉川第一百八十一学校	吉川三丁目10-1	指定区分
186	吉川第一百八十二学校	吉川三丁目10-1	指定区分
187	吉川第一百八十三学校	吉川三丁目10-1	指定区分
188	吉川第一百八十四学校	吉川三丁目10-1	指定区分
189	吉川第一百八十五学校	吉川三丁目10-1	指定区分
190	吉川第一百八十六学校	吉川三丁目10-1	指定区分
191	吉川第一百八十七学校	吉川三丁目10-1	指定区分
192	吉川第一百八十八学校	吉川三丁目10-1	指定区分
193	吉川第一百八十九学校	吉川三丁目10-1	指定区分
194	吉川第一百九十学校	吉川三丁目10-1	指定区分
195	吉川第一百九十一学校	吉川三丁目10-1	指定区分
196	吉川第一百九十二学校	吉川三丁目10-1	指定区分
197	吉川第一百九十三学校	吉川三丁目10-1	指定区分
198	吉川第一百九十四学校	吉川三丁目10-1	指定区分
199	吉川第一百九十五学校	吉川三丁目10-1	指定区分
200	吉川第一百九十六学校	吉川三丁目10-1	指定区分
201	吉川第一百九十七学校	吉川三丁目10-1	指定区分
202	吉川第一百九十八学校	吉川三丁目10-1	指定区分
203	吉川第一百九十九学校	吉川三丁目10-1	指定区分
204	吉川第二百学校	吉川三丁目10-1	指定区分

大崎広域リサイクルセンター
大崎広域中央桜ノ目衛生センター
大崎広域中央クリーンセンター
大崎広域西地区熱回収施設
(洪水によって想定される浸水深0.5~3m)



浸水想定区域
1000年に一度程度の大雨で発生する浸水想定区域

浸水深
0.5m以上
0.5~3.0m未満
3.0~5.0m未満
5.0m未満

土砂災害
土砂災害特別警戒区域
土砂災害警戒区域
土砂災害危険区域

指定緊急避難場所
命を守るために緊急的に避難する場所
一時避難所
指定避難所

地図の凡例
河川
道路
鉄道
境界線
指定緊急避難場所
一時避難所
指定避難所
土砂災害特別警戒区域
土砂災害警戒区域
土砂災害危険区域
浸水想定区域
浸水深

松山地域詳細図

このハザードマップについて(想定最大規模の降雨)

このハザードマップは、下記の各河川の洪水予報区間又は水位高知区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面を重ねあわせたものを使用しております。
 使用した洪水浸水想定区域は、指定時点の各河川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により各河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 なお、このシミュレーションの実績にあたっては、支流の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

河川名	前提条件	指定者	河川名	前提条件	指定者
多田川	鳴瀬川流域の2日間総雨量563mm	国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所	吉田川	吉田川流域の2日間総雨量733mm	国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所
江合川	江合川流域の2日間総雨量634mm	宮城県	新江合川	江合川流域の2日間総雨量634mm	宮城県
鳴瀬川	江合川流域の48時間総雨量632.7mm	宮城県	浪井川	浪井川流域の24時間総雨量377.0mm	宮城県
鳴瀬川	鳴瀬川流域の2日間総雨量563mm	国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所			
鳴瀬川	鳴瀬川流域の48時間総雨量566.1mm	宮城県			

大崎広域東部一ノ谷クリーンパーク
 (洪水によって想定される浸水深5m以上)

No	名称	所在地	指定区分
73	松山体育館	松山千石字松山 34-1	○ ○ ○ ×
74	松山青少年交流館	松山千石字松山 428	○ ○ ○ ×
75	松山公民館	松山千石字松山 428	○ ○ ○ ×
76	松山老人福祉センター	松山千石字松山 428	○ ○ ○ ○
77	松山高等学校	松山千石字松山 1-1	○ ○ ○ ○
78	松山B&G 海洋センター	松山千石字新広商台 45	○ ○ ○ ○
79	松山体育研修センター	松山千石字新広商台 7	○ ○ ○ ○
80	松山小学校	松山千石字新広商台 133	○ ○ × ○
81	松山中学校	松山千石字新広商台 150	○ ○ ○ ○
83	松山保健福祉センター	松山千石字新広田 11	○ ○ × ○
84	松山総合支所分庁舎	松山千石字千石広田 30	○ ○ × ○

指定緊急避難場所
命を守るために緊急に避難する場所

常時使用可 洪水、土砂災害のおそれがある時は使用不可

指定避難所
一定期間、避難者が滞在できる場所

常時使用可 洪水、土砂災害のおそれがある時は使用不可

【福祉避難所】と表示されている施設は、体の不自由な方などを優先する福祉避難所です。

地図の凡例

- 市役所
- 消防
- 警察
- 水位観測所(水の通知河川)
- 水位観測所(その他の)
- ライブカメラ
- 国道
- 県道
- 高速道路
- 鉄道
- 土砂災害
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 土砂災害危険箇所
- 山腹崩壊危険地区

浸水想定区域

沿岸部により家屋倒壊が発生するおそれがある

河岸侵食により家屋倒壊が発生するおそれがある

1000年に一度程度の大雨で想定される浸水想定区域

早期立退き避難が必要な区域

5.0m以上

3.0~5.0m未満

0.5~3.0m未満

0.5m未満

床上浸水または床下浸水が想定される区域

土砂災害

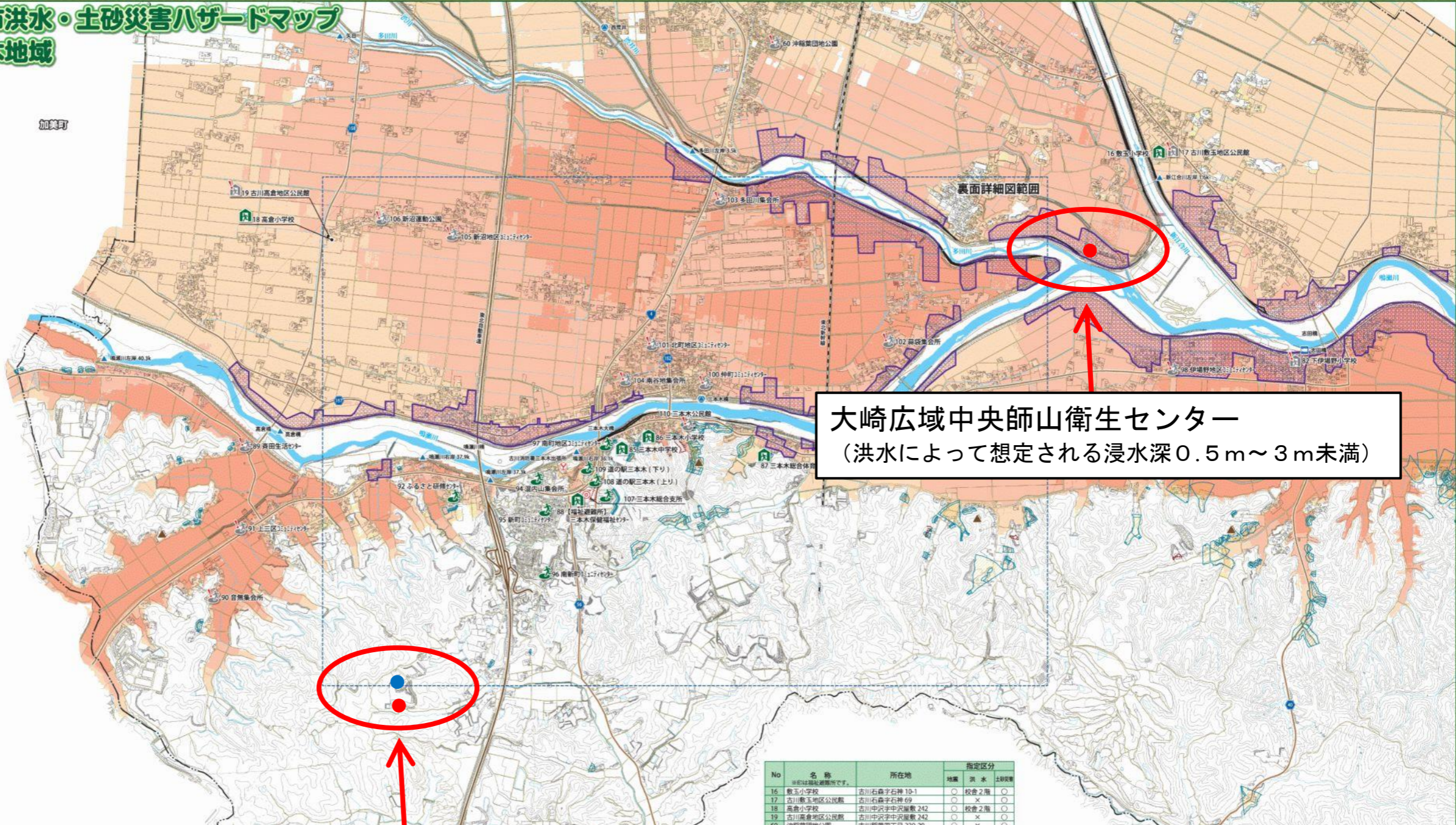
大崎市洪水・土砂災害ハザードマップ 三本木地域



加美町

色麻町

<p>指定緊急避難場所</p> <p>命を守るために緊急的に避難する場所 臨時使用可</p> <p>洪水、土砂災害の発生するおそれがある 河川敷により避難場所が指定されるおそれがある</p>	<p>浸水想定区域</p> <p>1000年に一度程度の大雨で想定される浸水想定区域</p> <p>早期立退き避難が必要な区域</p>
<p>指定避難所</p> <p>一定期間、避難者が滞在できる場所 臨時使用可</p> <p>洪水、土砂災害の発生するおそれがある場合は使用不可</p>	<p>土砂災害</p> <p>土砂災害 特別警戒区域 土砂災害警戒区域</p> <p>土砂災害危険区域 山崩壊危険区域</p>
<p>地図の凡例</p> <p>市界 道 河川 指定緊急避難場所 指定避難所 指定緊急避難場所 指定避難所 指定緊急避難場所 指定避難所</p>	<p>土砂災害</p> <p>土砂災害 特別警戒区域 土砂災害警戒区域</p> <p>土砂災害危険区域 山崩壊危険区域</p>



大崎広域中央師山衛生センター
(洪水によって想定される浸水深0.5m~3m未満)

大崎広域大日向クリーンパーク
大崎広域中央最終処理センター

No	名称	所在地	地盤	洪水	土砂災害
16	教王小学校	古川石森子石神 10-1	○	浸食 2階	○
17	古川高倉地区公民館	古川石森子石神 69	○	X	○
18	高倉小学校	古川中沢字中沢敷 242	○	浸食 2階	○
19	古川高倉地区公民館	古川中沢字中沢敷 242	○	X	○
20	沖積園地公園	古川高倉西丁目 230-20	○	X	○
82	下伊場野小学校	松山下伊場野字大前 77	○	X	○
85	三本木小学校	三本木大字野尻 78-2	○	○	浸食
86	三本木小学校	三本木大字野尻 19	○	X	浸食
87	三本木総合体育館	三本木大字野尻下 29-2	○	○	○
88	三本木保健福祉センター	三本木大字野尻 24-3	○	○	○
89	高倉生活センター	三本木高倉字野尻内 2-3	○	X	○
90	昔無集会所	三本木高倉字野尻内 22-23	○	X	○
91	三本木生活センター	三本木大字野尻 11-3	○	○	○
92	ふるさと研習センター	三本木大字野尻 9-22	○	○	○
93	伊賀集会所	三本木伊賀字中伊賀 11-2	○	○	○
94	湯内山集会所	三本木湯内字湯内山 1-1	○	○	○
95	新町生活センター	三本木新町一丁目 9-7	○	○	○
96	新町生活センター	三本木新町一丁目 20-7	○	○	○
97	新町生活センター	三本木大字野尻 81-1	○	○	○
98	伊場野地区生活センター	三本木伊場野字野尻 8	○	X	○
99	下三本木生活センター	三本木大字野尻 8東 3-2	○	X	○
100	神町生活センター	三本木大字大谷 11	○	X	○
101	北野地区生活センター	三本木大字野尻 121-1	○	X	○
102	後藤集会所	三本木大字野尻 19-7	○	○	○
103	多田川集会所	三本木大字野尻 49-1	○	X	○
104	高倉集会所	三本木大字野尻 13-1	○	X	○
105	新治地区生活センター	三本木大字野尻 122-1	○	X	○
106	新治運動公園	三本木大字野尻 4	○	X	○
107	三本木集会所	三本木大字野尻 24-3	○	○	○
108	道の駅三本木(上り)	三本木大字野尻 7-19	○	○	○
109	道の駅三本木(下り)	三本木大字野尻 63-14	○	○	○
110	三本木公民館	三本木大字野尻 33-1	○	○	X

このハザードマップについて(想定最大規模の降雨)

このハザードマップは、700mmの豪雨による浸水想定区域又は土砂災害危険区域について、水防法の規定により指定された浸水想定最大規模の降雨による浸水想定区域、浸食した場合は指定された浸水想定区域、浸食した場合は指定された浸水想定区域の範囲を示すものである。

浸食した浸水想定区域は、指定時の河川の河川及び洪水調節施設の状態を前提として、指定した浸水想定最大規模の降雨の発生により浸食が想定された場合の浸食想定区域を示している。浸食した浸水想定区域は、浸食した浸水想定区域の範囲を示している。

なお、この浸食想定区域は、指定時の河川の河川及び洪水調節施設の状態を前提として、指定した浸水想定最大規模の降雨による浸食、浸食した浸水想定区域を示している。この浸食想定区域は、浸食した浸水想定区域の範囲を示している。

河川名	前線条件	指定区分
多田川	堤防(100年)の2日連続降雨 563mm	国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所
多田川	堤防(100年)の2日連続降雨 345.5mm	宮城県
江合川	江合川(100年)の2日連続降雨 634mm	国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所
江合川	江合川(100年)の48時間連続降雨 632.2mm	宮城県
磯川	堤防(100年)の2日連続降雨 563mm	国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所
磯川	堤防(100年)の48時間連続降雨 566.1mm	宮城県
新江合川	江合川(100年)の2日連続降雨 634mm	国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所
浪井川	浪井川(100年)の24時間連続降雨 377.0mm	宮城県

大崎市洪水・土砂災害ハザードマップ 岩出山地域

このハザードマップについて(想定最大規模の降雨)

このハザードマップは、下記の各河川の洪水多量発生想定区域は、水防法に基づき指定された最大規模の降雨による洪水発生想定区域、浸水した場合に想定される水深を明示した図表を基に作成されたものである。

浸水した洪水発生想定区域は、指定時点の各河川の河床及び洪水調整機能の現状を踏まえ、想定される最大規模の降雨に伴う式算により各河川が浸水した場合の浸水の深さをシミュレーションにより予測したものである。

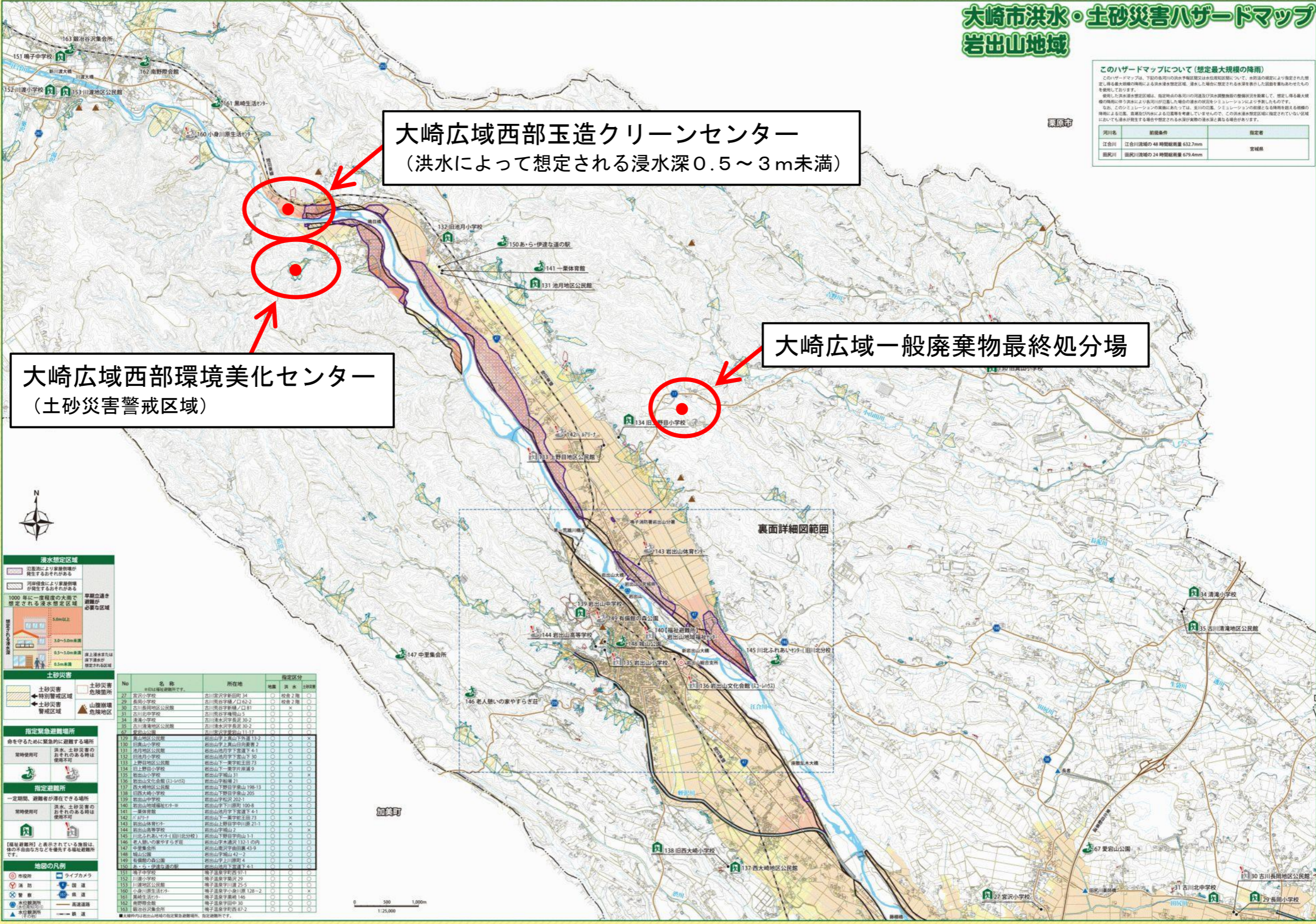
なお、このシミュレーションの精度は、降雨の量、シミュレーションの精度など様々な要因による誤差の発生により浸水が想定される場合や浸水が実際の浸水と異なる場合があります。

河川名	前提条件	指定者
江合川	江合川流域の48時間総雨量632.7mm	宮城県
田沢川	田沢川流域の24時間総雨量679.6mm	

大崎広域西部玉造クリーンセンター
(洪水によって想定される浸水深0.5~3m未満)

大崎広域西部環境美化センター
(土砂災害警戒区域)

大崎広域一般廃棄物最終処分場



浸水想定区域

浸水により建物等が浸没するおそれがある
河川等により浸水想定区域
1000年に一度程度の大雨で想定される浸水想定区域

浸水深

- 5.0m以上
- 3.0~5.0m未満
- 0.5~3.0m未満
- 0.5m未満

浸水想定区域は、浸水想定水深が示されています。

土砂災害

土砂災害特別警戒区域
土砂災害警戒区域
土砂災害危険箇所
土砂災害危険箇所

指定緊急避難場所

命を守るために緊急的に避難する場所

常時使用可
洪水、土砂災害のおそれのある時は使用不可

指定避難所

一定期間、避難者が滞在できる場所

常時使用可
洪水、土砂災害のおそれのある時は使用不可

指定避難所

【指定避難所】と表示されている施設は、体の不自由な方などを優先する指定避難所です。

地図の凡例

- 市役所
- 消防
- 警察
- 本庁管内
- 本庁管内外
- ライブカメラ
- 国道
- 県道
- 市道

No	名称	所在地	地籍	洪水	土砂災害	指定区分
27	宮沢小学校	宮沢字新田町 34	○	○	○	○
29	長尾小学校	長尾字長尾 1262-2	○	○	○	○
30	吉川南地区公民館	吉川南字長尾 1281	○	○	○	○
31	吉川北小学校	吉川北字長尾 5	○	○	○	○
34	清瀬小学校	清瀬字長尾 302-2	○	○	○	○
35	吉川南地区公民館	吉川南字長尾 302-2	○	○	○	○
67	豊田公園	豊田字長尾 1117	○	○	○	○
129	真山地区公民館	真山字上真山下真山下 132	○	○	○	○
130	旧真山小学校	真山字上真山下真山下 2	○	○	○	○
131	旧月小学校	真山字下真山下 4-1	○	○	○	○
132	旧月小学校	真山字下真山下 300	○	○	○	○
133	上野地区公民館	真山字上野 73	○	○	○	○
134	旧上野小学校	真山字上野 9	○	○	○	○
135	真山小学校	真山字真山 31	○	○	○	○
136	真山地区公民館(旧1山分)	真山字真山 21	○	○	○	○
137	西大崎地区公民館	真山下野田字東山 198-13	○	○	○	○
138	旧西大崎小学校	真山下野田字東山 205	○	○	○	○
139	真山中学校	真山下野田字東山 202-1	○	○	○	○
140	真山地区公民館(旧1山分)	真山下野田字東山 199-8	○	○	○	○
141	一妻体育館	真山下野田字東山 4-1	○	○	○	○
142	いかり	真山下野田字東山 271	○	○	○	○
143	真山地区公民館	真山下野田字東山 271	○	○	○	○
144	真山地区公民館	真山下野田字東山 2	○	○	○	○
145	川北ふれあいセンター(旧川北分)	真山下野田字東山 11	○	○	○	○
146	老人憩いの家やすらぎ荘	真山下野田字東山 132-1の内	○	○	○	○
147	中里集会所	真山下野田字東山 43-9	○	○	○	○
148	福山公園	真山下野田字東山 42-2	○	○	○	○
149	有徳の森公園	真山下野田字東山 4	○	○	○	○
150	あ・ら・伊達な道の駅	真山下野田字東山 4-1	○	○	○	○
151	南中学校	南字南字西 97-1	○	○	○	○
152	川道小学校	南字南字西 20	○	○	○	○
153	川道地区公民館	南字南字西 25-5	○	○	○	○
160	小島川原生活センター	南字南字西 128-2	○	○	○	○
161	南中学校	南字南字西 146	○	○	○	○
162	南野原会館	南字南字西 10	○	○	○	○
163	飯沼谷公民館	南字南字西 87-2	○	○	○	○

加美町防災マップ

大崎広域六の国汚泥再生処理センター
 (洪水によって想定される浸水深0.5~3m未満)

大崎広域西部加美クリーンセンター
 (洪水によって想定される浸水深5~10m未満)
 (内水氾濫想定危険エリア)

土砂災害 特別警戒・警戒エリア 凡例

土石流・急傾斜 特別警戒区域 (赤色)
 土石流・急傾斜 警戒区域 (黄色)

地すべり 警戒区域 (点線)

洪水災害 凡例

浸水深：~0.5m未満 (薄黄色)
 浸水深：0.5~3m未満 (黄色)
 浸水深：3~5m未満 (オレンジ色)
 浸水深：5~10m未満 (赤色)
 浸水深：10~20m未満 (濃い赤色)

洪水氾濫により木造家屋の倒壊のおそれがある区域 (緑色の点線)
 河岸浸食により木造家屋の倒壊のおそれがある区域 (緑色の斜線)

内水氾濫想定危険エリア (過去実績のあるエリア) (赤色の点線)
 浸水深の指定は無いが、浸水の可能性が高いエリア (灰色)

避難方向 (緑色の矢印)

指定緊急避難場所・指定避難所、福祉避難所 凡例

① ~ ③⑤ 指定緊急避難場所・指定避難所
 ③⑥ ~ ③⑧ 福祉避難所

※詳細情報は、本冊 12 頁の「指定緊急避難場所・指定避難所、福祉避難所一覧」をご参照ください。

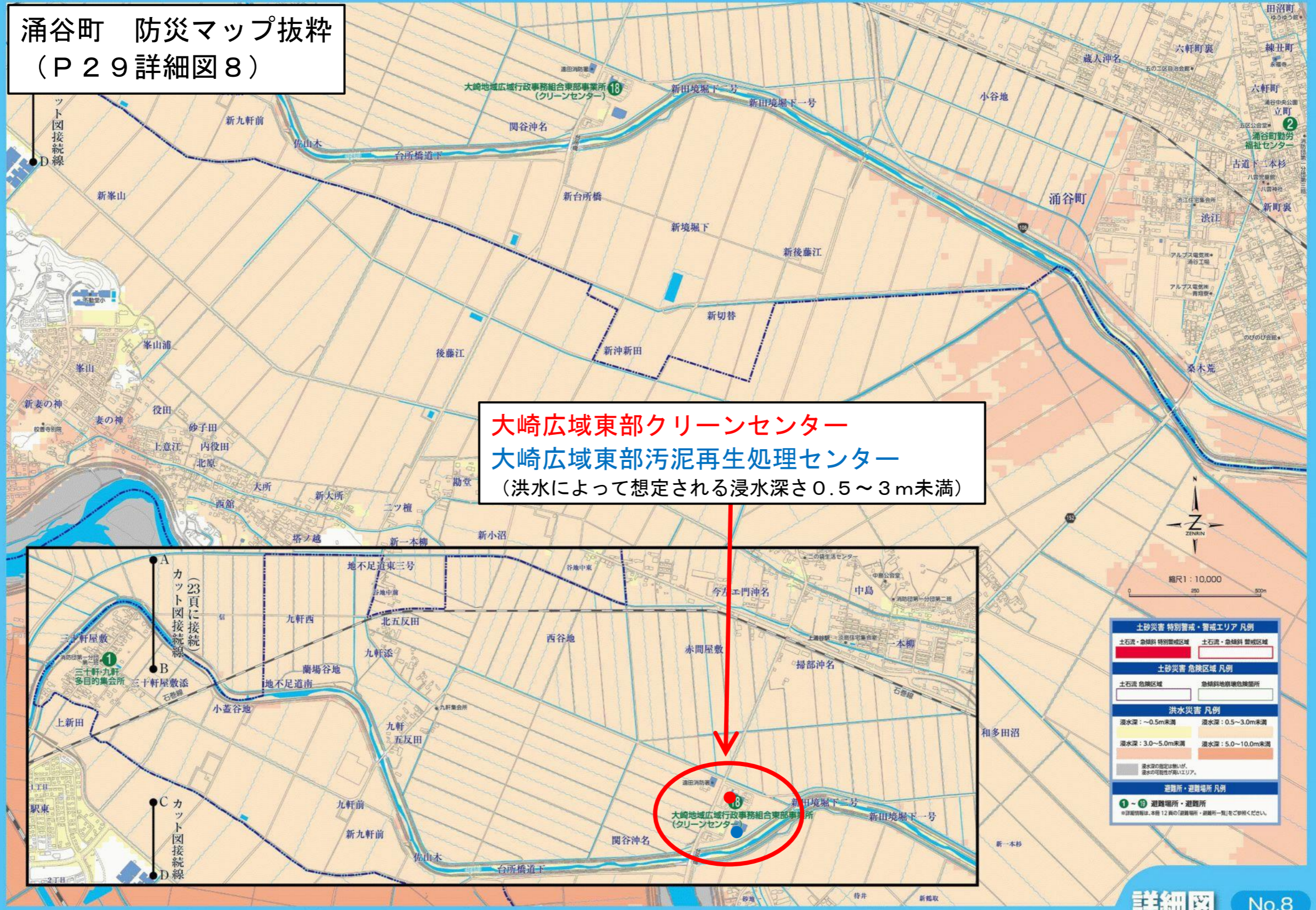
詳細図

No.17



— 51 —

涌谷町 防災マップ抜粋
(P29詳細図8)



大崎広域東部クリーンセンター
大崎広域東部汚泥再生処理センター
 (洪水によって想定される浸水深さ0.5～3m未満)

土砂災害 特別警戒・警戒エリア 凡例	
土石流・急傾斜 特別警戒区域	土石流・急傾斜 警戒区域
土砂災害 危険区域 凡例	
土石流 危険区域	急傾斜地崩壊危険箇所
洪水災害 凡例	
浸水深：～0.5m未満	浸水深：0.5～3.0m未満
浸水深：3.0～5.0m未満	浸水深：5.0～10.0m未満
浸水深の想定は無いが、浸水の可能性があるエリア。	
避難所・避難場所 凡例	
① - ④ 避難場所・避難所	
※詳細情報は、本冊12頁の「避難場所・避難所一覧」をご参照ください。	